

令和 8 年 度
当 初 予 算 主 要 事 業 概 要

令和 8 年 2 月



令和8年度 寝屋川市当初予算総括表

(単位:千円、%)

会計区分		令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	対前年度	
				増減額 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B)
一	一般会計	109,730,000	104,480,000	5,250,000	5.0
特別 会計	国民健康保険特別会計	22,191,000	21,954,000	237,000	1.1
	介護保険特別会計	26,604,000	25,048,000	1,556,000	6.2
	後期高齢者医療特別会計	5,437,000	4,794,000	643,000	13.4
	公共用地先行取得事業特別会計	101,000	101,000	0	0.0
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	89,000	67,000	22,000	32.8
	小計	54,422,000	51,964,000	2,458,000	4.7
計		164,152,000	156,444,000	7,708,000	4.9
公営 企業 会計	水道事業会計	6,174,000	6,370,000	△ 196,000	△ 3.1
	下水道事業会計	13,006,000	12,576,000	430,000	3.4
	小計	19,180,000	18,946,000	234,000	1.2
合計		183,332,000	175,390,000	7,942,000	4.5

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策1 安心して子どもを産み、育てる環境づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療費等助成 〔概要・目的〕 不妊治療等に要した費用の一部を助成し、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る。 〔取組内容〕 【対象者数】 170組 【助成額】 10万円 (上限) 	<p style="margin: 0;">17,006</p> <p style="margin: 0;">国府債他 一 17,006</p>	<p style="margin: 0;">(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 5歳児健康診査事業 〔概要・目的〕 言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害等の疑いの有無が認知される時期である5歳児に対して健康診査を実施することにより、当該児童の特性や課題を早期に発見するとともに、訓練等により運動・言葉・コミュニケーションなど学校生活で必要となるスキルを身に付ける支援や個別相談等のフォローアップを行うなど、安心して就学できるようサポートを行う。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査 ・ 個別支援計画の策定 ・ 集団教室 ・ 個別相談 ・ 伴走支援（福祉及び教育の連携並びに就学への引継ぎ及び継続フォロー） ・ 電子問診票の導入 	<p style="margin: 0;">16,202</p> <p style="margin: 0;">国府債他 一 9,195 7,007</p>	<p style="margin: 0;">(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査等事業 〔概要・目的〕 妊婦が安全に安心して妊娠・出産することができるよう、妊婦健康診査の費用を助成（最大17回）し、妊婦の健康管理、胎児の健全な発育及び経済的負担の軽減を図る。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 【受診者数】 延べ15,696人 【助成額】 1回目 20,000円 2～5回目 5,000円 6回目 15,000円 7～10、12～14回目 8,000円 11回目 9,000円 15～17回目 5,000円 ・ 妊婦歯科健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 【受診者数】 550人 	<p style="margin: 0;">147,788</p> <p style="margin: 0;">国府債他 一 147,788</p>	<p style="margin: 0;">(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産後ケア事業 〔概要・目的〕 妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、助産師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施する。 〔取組内容〕 市内の医療機関等や産婦の自宅で、出産後の心身のケアや育児のサポート等の支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己負担の軽減（全世帯） ・ 短期入所（ショートステイ）型 ・ 通所（デイサービス）型 ・ 居宅訪問（アウトリーチ）型 	<p style="margin: 0;">20,957</p> <p style="margin: 0;">国府債他 一 10,477 5,238 5,242</p>	<p style="margin: 0;">(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 多胎児家庭支援事業 (多子世帯応援事業)</p> <p>〔概要・目的〕 多胎妊婦及び0歳児から3歳児までの多胎児を持つ家庭の負担感の軽減、不安の解消を図るため、訪問指導の充実、外出支援等を行うとともに、産前サポートとして、多胎妊婦を対象とした妊婦健康診査の費用助成を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多胎児を持つ家庭へのタクシー乗車券の交付 ・多胎育児経験者のピアサポーターの育成、ピアサポートを中心とした多胎児家庭交流会の開催 ・多胎妊婦の妊婦健康診査の費用助成(18～22回目) 【助成額】5,000円/回 	<p style="text-align: right;">2,637</p> <p>国府債他 — — — 2,336</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)の運用</p> <p>〔概要・目的〕 母子健康手帳の記録を電子化するとともに、子育て情報の配信や子どもの成長記録の管理など、子育て世代の市民を継続的にサポートする機能を有する、ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)を運用し、ICTを活用した子育て支援の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】 子育て世代の市民</p> <p>【利用方法】 利用者がアプリをダウンロードし、ユーザー登録を行う。</p> <p>【主な機能】 子育て情報の配信、子どもの成長記録のグラフ化、予防接種スケジュール管理、子育て支援施設及び医療機関のマップ検索、各種相談予約・電子申請等</p>	<p style="text-align: right;">581</p> <p>国府債他 — 290 — — 291</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ 子育てリフレッシュカード配布事業</p> <p>〔概要・目的〕 子育ての負担感や孤立感が強く、リフレッシュが必要な保護者に対し、一時預かり事業の利用料金が無料となる子育てリフレッシュカードを配布することで、一時預かり事業の利用を促進し、保護者のリフレッシュにつなげる。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MY CITY 助産師の訪問指導を受けている保護者 ・地区担当保健師の訪問指導を受けている保護者 等 <p>【配布方法】 リフレッシュが必要と判断される保護者に対し、MY CITY 助産師や地区担当保健師がカードを配布</p> <p>【配布枚数】 保護者の状況を踏まえ、MY CITY 助産師や地区担当保健師が判断</p>	<p style="text-align: right;">299</p> <p>国府債他 — — — 299</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ 妊婦のための支援給付事業</p> <p>〔概要・目的〕 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として妊婦のための支援給付金を妊娠届出や出産届出を行った妊婦に対し支給する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】 市に住民登録がある全ての妊婦</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦等包括相談支援 妊娠届出時・妊娠8か月頃(希望者のみ) ・出生後に妊婦や児童の養育者と面談やアンケートを行うとともに、継続的な情報発信や各種サービスの利用案内等を実施 ・妊婦のための支援給付(1回目) 妊娠届出を提出する妊婦に対し、妊娠届出時の面談後に50,000円を支給 ・妊婦のための支援給付(2回目) 妊娠している子どもの数に応じ、出生後の面談後に50,000円を支給 	<p style="text-align: right;">143,362</p> <p>国府債他 142,930 215 — — 217</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 保育コンシェルジュの配置</p> <p>〔概要・目的〕 保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置する。</p> <p>〔取組内容〕 保育士1人の配置</p>	<p style="text-align: right;">3,597</p> <p>国府債他 一 2,297</p> <p style="text-align: right;">574</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">726</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 児童福祉費</p> <p>(目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ スマート保育事業</p> <p>〔概要・目的〕 市立保育所等におけるデジタル化を推進し、職員の業務の効率化により子どもと向き合う時間を充実させるとともに、子育て世帯の利便性の向上や負担軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 保育ICTシステムの運用</p>	<p style="text-align: right;">3,003</p> <p>国府債他 一 —</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">3,003</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 児童福祉費</p> <p>(目) 保育所・認定こども園費</p>
<p>・ バイバイおむつ事業</p> <p>〔概要・目的〕 保育所等における使用済おむつの持ち帰りを不要とし、利用する保護者の負担を軽減することで、子育て支援の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が保育所等の使用済おむつを回収 <ul style="list-style-type: none"> 【対象施設】 民間保育所等 44施設 市立保育所等 6施設 ※環境部との連携により、市が直接使用済おむつを回収・処分することで、回収・処分費用の負担に係る予算はなし。 ・ 認定こども園移行予定施設に対する使用済おむつ保管庫の購入費用補助 <ul style="list-style-type: none"> 【対象施設】 私立幼稚園 1施設 	<p style="text-align: right;">94</p> <p>国府債他 一 —</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">94</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 児童福祉費</p> <p>(目) 児童措置費</p>
<p>◎ 保育士・保育所支援センターの設置</p> <p>〔概要・目的〕 保育人材確保の実効性を高めるため、保育の現場・職業の魅力発信などを行う保育士・保育所支援センターを設置する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育人材確保のための支援 ・ 保育士アドバイザーの配置 ・ 無料職業紹介 ・ 保育士の魅力発信及び相談支援 ・ 復職応援セミナー（潜在保育士向け研修・職場体験） 	<p style="text-align: right;">3,315</p> <p>国府債他 一 1,755</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">1,560</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 児童福祉費</p> <p>(目) 児童福祉総務費</p>
<p>◎ (仮称) 返還免除特例付き保育士修学資金貸付支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 保育士の安定確保と定着化を図るため、指定保育士養成施設の学生を対象に、市内の保育施設で5年間就労すれば一部返還免除とする修学資金の貸付制度を創設する。</p> <p>また、長期休業期間に一定期間の有償インターンシップ制度を導入し、保育現場の体験を通じて保育の魅力発信を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士修学資金貸付金 <ul style="list-style-type: none"> 【貸付額】 60万円/年×2年=120万円（上限） ・ 就業支援事業（有償インターンシップ） <ul style="list-style-type: none"> 参加時間×最低賃金相当額を支給 【対象施設】 市立・民間保育施設等 	<p style="text-align: right;">10,522</p> <p>国府債他 一 —</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">10,522</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 児童福祉費</p> <p>(目) 児童福祉総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ 保育現場における健康就労促進 ((仮称) 健康就労人材バンク)</p> <p>[概要・目的] 保育及び介護分野において慢性的な人手不足が生じていることが社会的な課題となっている現状を踏まえ、人手不足の解消を目的として、「働く」ことで社会と関わり、地域に貢献したいと考える元気なシニア層が、保育及び介護分野における新たな担い手として安定的に活躍できるよう、「(仮称)健康就労人材バンク」の仕組みを構築し、就労ニーズと人材の特性を踏まえた的確なマッチングを行うことで、保育・介護事業所に対しては人材確保による継続的なサービス提供体制の確保を、就労する者に対しては就労を通じた健康増進の促進を一体的に進める。</p> <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね55歳以上のシニア層を対象に登録者を確保 保育及び介護現場の求人登録 登録者と求人のマッチング 子育て支援員養成研修の実施 子育て支援員養成研修テキストの購入費用等補助 保育人材育成支援金 研修受講者が研修を修了した際、支援金を一括支給 【支給額】50,000円/1人 健康就労支援 就労実績に応じて30,000円相当の物品を支給 <p>《債務負担行為》</p> <ul style="list-style-type: none"> 設定：事項 (仮称)健康就労人材バンクに係る経費(報償費) 期間 令和8年度～令和9年度 限度額 1,800千円 	<p style="text-align: right;">4,295</p> <p>国府債他一</p> <p style="text-align: right;">542 — — — 3,753</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 待機児童ZEROプランR6の推進</p> <p>[概要・目的] 年間を通じた待機児童ゼロの継続、子育てしやすい環境整備を一層推進するため、待機児童ZEROプランR6を推進し、十分な保育士の確保を図る。</p> <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童受入促進事業 保育士処遇改善事業 保育士宿舍借り上げ支援事業 	<p style="text-align: right;">193,967</p> <p>国府債他一</p> <p style="text-align: right;">18,515 — — — 175,452</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 (目) 児童措置費 (目) 保育所・認定こども園費</p>
<p>・ 一時預かり事業補助金</p> <p>[概要・目的] 保育を必要とする園児の適切な保護を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備するため、一時預かり事業を実施する、保育所、幼稚園及び認定こども園に対して運営に要する費用を補助する。</p> <p>[取組内容]</p> <p>【一般型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各園の利用者数に応じて補助金を交付 22,170千円(8園) <p>【幼稚園型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各園の利用時間等に応じて補助金を交付 23,258千円(32園) 人員配置など、国の要件を満たす園に対し、保育体制充実加算として、補助金を交付 2,892千円(32園のうち2園) 	<p style="text-align: right;">48,320</p> <p>国府債他一</p> <p style="text-align: right;">16,106 16,106 — — 16,108</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ エージェンシー型教育 Act 1 プラン</p> <p>〔概要・目的〕 0歳から15歳までの15年一貫教育・保育の実現に向け、保育士が子どもと向き合う時間を確保できる仕組みを用意するとともに、市独自の就学前教育・保育プログラムに基づく事業を就学前施設で実施し、就学前の教育・保育の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育プログラム事業 ・就学前教育・保育プログラム推進員養成事業(新規) ・就学前教育・保育プログラム認定・表彰事業(拡充) ・保育補助者雇上強化事業 ・ねやがわ保育セミナー ・中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業 	<p style="text-align: right;">192,239</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">97,311 — — — 94,928</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 (目) 児童措置費 (目) 保育所・認定こども園費 (款) 教育費 (項) 幼稚園費 (目) 教育振興費</p>
<p>◎ (仮称) 寝屋川15年一貫教育ガイドブックの製作</p> <p>〔概要・目的〕 成果が表れつつある「寝屋川教育」を新たな競争優位として、市内外に発信するため、「(仮称) 寝屋川15年一貫教育ガイドブック」を作成する。</p> <p>〔取組内容〕 冊子の製作 【作成部数】 15,000部</p>	<p style="text-align: right;">4,510</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — 4,510</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>◎ 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)</p> <p>〔概要・目的〕 月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で保育所等を利用できる乳児等通園支援事業を実施することで、子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業 <p>【対象】 利用日時点で寝屋川市内に居住する子どもであって、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設等に通っていない0歳6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)の子ども</p> <p>【利用可能時間】 月10時間(上限)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等支援給付費の支給 ・子育て支援員養成研修の実施 等 	<p style="text-align: right;">83,456</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">62,389 10,338 — — 10,729</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 (目) 児童措置費</p>
<p>・ 保育所等保育料第2子以降の無償化 (がんばれ！子育て応援予算)</p> <p>〔概要・目的〕 市独自の子育て支援策として、同一世帯の子ども全員をカウントし、特に負担感の大きい第2子以降の児童に係る保育所等保育料を無償化することで、対象児童を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】 市に住民登録があり、認可保育所等の0歳児から2歳児までのクラスに在籍する第2子以降の児童</p> <p>【対象者の判定方法】 住民登録上の子の出生順位で第2子以降を判定</p> <p>【影響額】 210,741千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所等 △26,493千円(歳入) ・民間保育所 △53,176千円(歳入) ・民間認定こども園、民間地域型保育事業所(事業所内保育事業所) 131,072千円(歳出) 	<p style="text-align: right;">131,072</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — 131,072</p> <p>※当事業は、第2子以降の無償化を実施することによる歳出予算の影響額を記載しています。</p>	<p><歳出> (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p> <p><歳入> (款) 分担金及び負担金 (項) 負担金 (目) 民生費負担金 (款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 民生使用料</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 慢性的な疾病を抱える児童の自立や成長、その家族の負担の軽減を図るため、地域の社会資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互交流支援 交流会の実施 【対象者】 疾患を持つ子どもとその保護者 ・ 相談支援 療育相談、巡回相談、ピアカウンセリング等 ・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援 	<p style="text-align: right;">384</p> <p>国府債他 — — — 247</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 小児慢性特定疾病対策費</p>
<p>・ 子ども医療費助成</p> <p>〔概要・目的〕 高校生世代（18歳に達した年度の末日）までの子どもに係る医療費を助成し、健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者に対する医療証の発行 ・ 他府県医療機関等での受診者に対する医療費償還 【対象者数】 27,200人 就学前 8,300人 小学生 8,900人 中学生 4,800人 高校生世代 5,200人 	<p style="text-align: right;">1,126,852</p> <p>国府債他 — 108,204 — 20 1,018,628</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子ども医療助成費</p>
<p>・ 子どもの養育費等支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの健やかな成長のため、養育費の支払や親子交流が安定かつ継続して履行されるよう、離婚前から養育費等に関する相談支援を行うとともに、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用、公正証書の作成等に要した費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士による養育費等に関する相談 ・ 養育費等公正証書作成促進補助金 【補助対象】 公正証書の作成に要した費用 家庭裁判所の調停、裁判に要した費用 【補助額】 40,000円（上限） ・ 裁判外紛争解決手続（ADR）利用料補助金 【補助対象】 ADRの申込み、依頼等に要した費用 1回目の調停期日までに要した費用 【補助額】 40,000円（上限） 	<p style="text-align: right;">2,362</p> <p>国府債他 — 1,180 — — 1,182</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 母子福祉費</p>
<p>・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）</p> <p>〔概要・目的〕 親子の交流等の場を各中学校区に設置し、子育てに関する情報の提供等、地域の子育て支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センター 就学前の子どもとその保護者 ・ つどいの広場 おおむね3歳未満の子どもとその保護者 <p>【実施施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センター（7か所） こども図書館+plus（プラス）、市立たんぽぽ保育所、寝屋川めぐみ園、あやめ保育園、大阪聖母保育園、きんもくせい保育園、エールこども園 ・ つどいの広場（5か所） ゆう、そら、きしゃぽっぽ、はる、こころ <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに関する相談援助 ・ 子育てに関する情報の提供、講座の開催 ・ 高齢者、地域学生等との世代間交流 等 	<p style="text-align: right;">98,155</p> <p>国府債他 — 32,718 32,718 — — 32,719</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 乳幼児への絵本贈呈事業 (With Books事業 (HOPステージ))</p> <p>〔概要・目的〕 就学前教育の充実を図るため、乳幼児に0歳から3歳までのそれぞれの時期にふさわしい絵本4冊を贈り、子どもの成長の土台として、子どもと親の愛着形成を促進することにより、「寝屋川方式」の教育につなげる。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月以降に出生した子どもを持つ世帯 ・令和8年4月以降に転入した0歳から3歳までの子どもを持つ世帯 ・令和7年度の対象者のうち未申請の世帯 <p>【配布冊数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり4冊 ・0歳から3歳までのそれぞれの時期にふさわしい絵本をBookリストから選択 	<p style="text-align: right;">9,088</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— 724 — — 8,364</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>◎ こども図書館+plus (プラス) のオープン</p> <p>〔概要・目的〕 子ども専用図書館を始め、子育て支援のためのスペースや自習室を備える「こども図書館+plus(プラス)」を開館し、一時保育を始めとした子育て支援の総合的な拠点及び全世代の学習拠点として多彩なサービスを展開する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育てのための図書の利用 ・子どものための学習の場の提供 ・子ども (小学校就学前の子ども) の遊び場の提供 ・子育てについての情報交換及び保護者の交流の促進 ・一時預かり事業及び乳児等通園支援事業 等 	<p style="text-align: right;">45,602</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">431 390 — 491 44,290</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) こども図書館費</p>
<p>・ 子育て総合支援拠点 RELATTO (リラット) の運営</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの遊びスペース、講座等の利用を促進し、保護者のリフレッシュ等を図ることを通じて、子育てに係る不安感や負担感の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座やイベントの実施 ・SNSを利用した情報発信 ・キッズカフェ・マッピング事業 等 	<p style="text-align: right;">11,949</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">192 182 — 1,727 9,848</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子育てリフレッシュ館費</p>
<p>・ キッズ・スマイル・パーク (多子世帯応援事業)</p> <p>〔概要・目的〕 多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第2子以降の子どもに係るキッズ・スマイル・パーク (遊びスペース) 使用料を免除する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 多子世帯における第2子以降の子ども (0歳を除く。)</p> <p>【対象者数】 2,739人 【歳入影響額】 △1,590千円</p>	<p style="text-align: right;">0</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — —</p>	<p>(款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 民生使用料</p>
<p>・ ファミリー・サポート・センター (多子世帯応援事業)</p> <p>〔概要・目的〕 多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第2子以降の子どもに係るファミリー・サポート・センターの利用料を補助する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 多子世帯における第2子以降の子ども (0歳から12歳まで)</p> <p>【対象者数】 479人</p>	<p style="text-align: right;">2,014</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 2,014</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子育てリフレッシュ館費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 放課後子供教室</p> <p>〔概要・目的〕 地域住民の参画の下、小学校の放課後等において各種プログラムを提供し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 全市立小学校で、文化・スポーツ・学習のプログラムを提供（主に平日の放課後及び土曜日）</p>	<p style="text-align: right;">35,538</p> <p>国府債他一 6,950</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">28,588</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 社会教育費</p> <p>(目) 青少年教育費</p>
<p>・ 留守家庭児童会の開所及び体制整備</p> <p>〔概要・目的〕 保護者が就労等により自宅にいない子育て世帯のため、平日の放課後及び土曜日において留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を図る。また、安定した運営体制整備のため、児童指導員のスキルアップや人材確保対策を強化する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日の放課後に開所（全市立小学校） ・ 土曜日に開所（市立小学校12校） ・ 全学年の受入れや延長保育の実施 ・ 保育士試験対策研修の実施 ・ 「0歳から15歳までの一貫した寝屋川教育」推進に係るプログラムを実施 	<p style="text-align: right;">697,342</p> <p>国府債他一 168,325</p> <p>167,798</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p>146,907</p> <p style="text-align: right;">214,312</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 社会教育費</p> <p>(目) 留守家庭児童会費</p>
<p>・ ねやがわスクールパーク事業</p> <p>〔概要・目的〕 原則として平日毎日（長期休業期間中を含む。）、放課後に市立小学校の校庭を開放することで子どもたちの放課後の居場所の更なる充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【開放場所】 全市立小学校</p> <p>【開放時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日（開校日）： 下校時刻～午後5時又は午後5時50分 ・ 長期休業期間： 午前9時～午後5時又は午後5時50分 	<p style="text-align: right;">31,855</p> <p>国府債他一 —</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">31,855</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 社会教育費</p> <p>(目) 青少年教育費</p>

施策2 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

<p>・ 外国人英語講師の派遣</p> <p>〔概要・目的〕 市立小中学校の国際コミュニケーション科及び英語科の授業において、外国人英語講師（NET）を活用し、ネイティブの英語に触れることで確かな英語力を育む。</p> <p>〔取組内容〕 外国人英語講師12人（1中学校区に1人）の配置</p>	<p style="text-align: right;">60,245</p> <p>国府債他一 —</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">60,245</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 教育総務費</p> <p>(目) 教育指導費</p>
<p>・ 小・中学校休業日等学習支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校での授業時間外に、民間事業者による児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施するとともに、課題の提示により家庭学習とも連動し、自学自習できる環境を整え、児童・生徒の学力向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット学習支援 <ul style="list-style-type: none"> 【対象者】 全市立中学生 【支援内容】 インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援 ・ 個別学習支援 <ul style="list-style-type: none"> 【対象者】 希望する小学5・6年生及び全中学生 （土曜日又は日曜日及び長期休業期間に実施） 希望する中学3年生 （平日にオンライン受験対策講座を実施） 【支援内容】 個々の児童・生徒の学力や目標に応じたカリキュラムによる個別学習支援 	<p style="text-align: right;">60,707</p> <p>国府債他一 6,880</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">53,827</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 教育総務費</p> <p>(目) 教育指導費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ ICT教育推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 ICT機器の活用を推進し、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図る。 また、校務のデジタル化による業務の効率化を図り、子どもと向き合う時間の確保と教職員の働き方改革を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT機器を活用した授業の実施 ・ ICT環境の整備 ・ ICT機器の修繕及びサポート ・ 市立小中学校プロジェクタ等リプレイス ・ 校務支援システムの運用 ・ MIMデジタルの運用（市立小学校における「読み」の指導ツール） ・ 読解力育成教材の導入 ・ 校務用パソコンリプレイス ・ デジタル採点システムの運用 ・ オンライン連絡網システム 	<p style="text-align: right;">159,707</p> <p>国府債他 — — 110,300 — 49,407</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ ねやがわ版「GIGAスクール」の推進</p> <p>〔概要・目的〕 1人1台配備したタブレットを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現、家庭学習での効果的な活用を行うため、ねやがわ版「GIGAスクール」を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミング学習、ディベートでの活用 ・ 学習課題の配布による家庭での活用 ・ 不登校児童・生徒への活用 ・ GIGAスクール端末等リプレイス <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 GIGAスクール回線経費（電話料） 期間 令和9年度～令和13年度 限度額 514,924千円 <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 GIGAスクールソフトウェア経費（使用料） 期間 令和9年度～令和13年度 限度額 92,345千円 	<p style="text-align: right;">725,271</p> <p>国府債他 — 200,750 347,000 — 177,521</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 学校運営協議会の開催</p> <p>〔概要・目的〕 各中学校区に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域で目標を共有することで、子どもたちの健全育成や教育活動の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 各中学校区における学校運営協議会の開催</p>	<p style="text-align: right;">1,090</p> <p>国府債他 — — — 1,090</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 学校司書の配置</p> <p>〔概要・目的〕 図書館司書と協力して読書活動を更に推進し、児童・生徒の確かな学力の育成と、豊かな人間性の涵養を図る。</p> <p>〔取組内容〕 学校司書9人の配置</p>	<p style="text-align: right;">30,042</p> <p>国府債他 — — — 30,042</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ 部活動指導員派遣事業及び部活動コーディネーター配置事業</p> <p>〔概要・目的〕 部活動の地域展開に向けた準備として、段階的な部活動の集約化と地域連携、教職員の働き方改革を同時に進める。 また、拠点校拡充により、生徒の部活動の選択の幅を拡大させ、学童期から継続してきた活動を中学校でも継続させることや、生徒が専門性の高い指導を受けることができるよう、部活動指導員の人材確保と部活動コーディネーターの配置を行い、各連盟や団体とも連携した持続可能な環境を一体的に整備する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種目別拠点校の設置（16校） <ul style="list-style-type: none"> 【1校設置】柔道部、剣道部、バドミントン部、ラグビー部、水泳部、ソフトボール部、サッカー部、囲碁将棋部、男子バレーボール部、英語ディベート部、ダンス部、茶華道部 【2校設置】陸上部、軟式野球部（拡充） ・部活動指導員（種目別拠点校1校当たり1人）の派遣 ・コーディネーター1人の配置 	<p style="text-align: right;">22,523</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— 11,468 — — 11,055</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 基礎学力向上プラン</p> <p>〔概要・目的〕 市立小中学校の児童・生徒を対象に、国語、算数・数学、英語（就学前5歳児は英語によるコミュニケーション力）を中心とした学力の向上に向けた一連の取組を行うことにより、学校園における指導方法の改善や児童・生徒一人一人の学力向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達度調査 各学年・各教科の学習到達度調査・分析の実施 【対象者】小学2～5年生、中学1・2年生 【調査内容】 小学生：国語、算数、学習・生活アンケート 中学生：国語、数学、英語、 学習・生活アンケート ※中学3年生については令和8年度は全国学力・学習状況調査で「英語」が実施されることに伴い、実施しない。 ・英語村(英語力向上プラン) 事業 英語を学ぶ意欲の向上とコミュニケーション力の育成のための外国人英語講師との交流及び学習 【対象者】就学前5歳児、小中学生 【プラン内容】 外国語活動による就学前と小学校の接続、小中学校における外国語授業への支援及び長期休業中のオンライン英会話講座の実施 	<p style="text-align: right;">23,400</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 23,400</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>
<p>◎ 寝屋川方式推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 国や宗教の違い、人種やルーツの違いを始め、様々な価値観の違いに直面するこれからの子どもたちが生きていく社会の中で、子どもたちがしっかりと生き抜く力を身に付けるために、合意形成のプログラムが不可欠であり、ディベート、スピーチ、読書の3本柱からなる市独自の寝屋川教育を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディベート、スピーチ、読書等の合意形成プログラムや探究型授業等の実践による指導講師の招へい及び先進自治体、先進校への教員派遣 ・市立小中学校のチームが出場・対戦する「D-1グランプリ（ディベートマッチ）」の実施及び予選会や本選への指導講師の招へい 	<p style="text-align: right;">12,567</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 12,567</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 児童安全安心事業</p> <p>〔概要・目的〕 安全で安心な子育て環境を整備するため、市立小学校の1・2年生に保護者の携帯端末等で自身の子どもの位置情報が確認できる通信端末を貸与する。</p> <p>〔取組内容〕 市立小学校の1・2年生に通信端末を貸与</p> <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 児童安全安心事業（通信端末配布）に係る経費（使用料） 期 間 令和8年度～令和10年度 限度額 23,720千円 	<p style="text-align: right;">17,157</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">17,157</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 小学校費</p> <p>(目) 学校管理費</p>
<p>・ 学校トイレリメイク緊急3か年事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童・生徒が快適に学べる教育環境の充実を図るため、市立小中学校の校舎棟トイレの洋式化改修工事を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ改修工事に係る工事監理業務委託 ・ トイレ改修工事 (市立小学校11校、市立中学校5校) 等 	<p style="text-align: right;">3,087,206</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">2,887,400</p> <p style="text-align: right;">196,242</p> <p style="text-align: right;">3,564</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 小学校費</p> <p>(目) 学校管理費</p> <p>(項) 中学校費</p> <p>(目) 学校管理費</p>
<p>・ 拡大親子給食方式による学校給食運営事業</p> <p>〔概要・目的〕 更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食全般の充実を図るため、拡大親子給食方式による給食提供を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子給食の実施 ・ 学校給食センターの運営 等 	<p style="text-align: right;">461,120</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">4,700</p> <p style="text-align: right;">456,420</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 教育総務費</p> <p>(目) 学校給食センター費</p> <p>(項) 中学校費</p> <p>(目) 学校給食費</p>
<p>◎ 小学校給食費負担軽減事業</p> <p>〔概要・目的〕 国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」に基づき、小学校給食費の保護者負担の軽減を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 【対象期間】 令和8年4月～令和9年3月 ※8月分を除く 【補助対象】 市立小学校に通う児童 9,328人 【補助額】 5,200円/月 	<p style="text-align: right;">517,393</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">517,393</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 小学校費</p> <p>(目) 学校給食費</p>
<p>◎ 小学校給食無償化支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 長引く物価高騰に対し、国の無償化では不足する物価高騰分について市独自の支援を行い、小学校給食を無償化することで、対象児童を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物価上昇に係る支援 ・ おいしい給食推進事業に係る支援 【対象期間】 令和8年4月～令和9年3月 ※8月分を含む 【補助対象】 市立小学校に通う児童 9,328人 【補助額】 1・2年生 400円/月 3・4年生 500円/月 5・6年生 600円/月 	<p style="text-align: right;">68,982</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">3,241</p> <p style="text-align: right;">65,741</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 小学校費</p> <p>(目) 学校給食費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ 子育て支援としての中学校給食の無償化 (がんばれ！子育て応援予算)</p> <p>〔概要・目的〕 市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、中学校給食の無償化を行うことで、対象生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・物価上昇に係る支援 ・おいしい給食推進事業に係る支援(新規) 【対象者】市立中学校に通う生徒 4,871人</p>	<p style="text-align: right;">337,069</p> <p>国府債他 一 — — — — 337,069</p>	<p>(款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 学校給食費</p>
<p>◎ 小・中学校遮熱等対策事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童・生徒が快適に学べる教育環境の充実を図るため、最上階普通教室の遮熱対策を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・天井断熱対策 ・窓遮熱フィルム対策 (市立小学校22校、市立中学校11校)</p>	<p style="text-align: right;">109,980</p> <p>国府債他 一 — — — — 109,980</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費 (項) 中学校費 (目) 学校管理費</p>
<p>・ 少人数教育推進人材</p> <p>〔概要・目的〕 少人数教育を推進するための人材を配置し、基礎学力の定着と主体的な学習習慣の確立を図る。</p> <p>〔取組内容〕 少人数教育推進人材47人(全市立小学校に1人、全市立中学校に2人)の配置</p>	<p style="text-align: right;">174,630</p> <p>国府債他 一 — — — — 174,630</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 学力向上支援人材の活用</p> <p>〔概要・目的〕 学力向上を支援するための人材を派遣し、家庭学習支援、校内学習到達度調査等の分析・対策を行うとともに、児童・生徒の学力向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 学力向上支援人材10人の市立小中学校への派遣</p>	<p style="text-align: right;">37,638</p> <p>国府債他 一 — — — — 37,638</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>◎ 個別指導型学級設置に係る市費講師の配置</p> <p>〔概要・目的〕 不登校児童等へのきめ細かな対応と児童に対する学習機会の確保のため個別指導型学級を設置し、個別最適な学習指導を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 市費講師6人(市立小学校1校×6学年)の配置</p>	<p style="text-align: right;">32,113</p> <p>国府債他 一 — — — — 32,113</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 通学路安全対策</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの登下校時の安全・安心の確保、犯罪の抑止等を図るため、市立小学校の通学路における路側帯等のカラー舗装施工を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・小学校区内通学路における路側帯等の必要箇所のカラー舗装 ・カラー舗装施工後の劣化箇所の補修</p>	<p style="text-align: right;">5,799</p> <p>国府債他 一 1,100 — — 1 4,698</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費</p>
<p>◎ AIによる教育DXの推進</p> <p>〔概要・目的〕 若手教員の授業準備などに効果を発揮し、市立小中学校の業務を支援する生成AIを導入し、教職員の働き方改革を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・生成AIによる校務支援 ・対話型AI電話の導入(再掲)</p>	<p style="text-align: right;">4,969</p> <p>国府債他 一 — — — — 4,969</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育委員会総務費 (目) 教育指導費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策3 子どもを全力で守り抜く		
<p>・ 子どものいじめ防止対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 児童等の命と尊厳を守るため、市長部局がいじめの初期段階から積極的にいじめ事案に関与する「行政的アプローチ」、被害者の告訴・訴訟等の法的な手続を支援する「法的アプローチ」及び学校で児童等の見守り等を行う「教育的アプローチ」によって、いじめゼロを目指す。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士費用等支援 (1件当たり上限30万円) ・ 転校費用等支援 (1件当たり上限15万円) ・ いじめ被害者所有物に係る原状回復費用支援 (1件当たり上限1万円) ・ いじめ事案の相談対応 ・ いじめ事案の通報・相談に対する情報収集及び調査 ・ 学校その他市の機関に対する勧告 ・ いじめの予防・啓発 ・ いじめ問題対策連絡協議会の運営 <p>・ いじめ通報促進チラシの配布</p> <p>〔概要・目的〕 いじめゼロに向けた情報収集、いじめに関する通報・相談の促進及びいじめの抑止を図るため、「攻めの情報収集」として市立小中学校の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを、保護者にいじめ防止啓発チラシを配布する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全児童・生徒に「いじめ通報促進チラシ」を配布 (毎月1回) ・ 保護者に「いじめ防止啓発チラシ」を配布 (年2回) <p>・ 児童虐待防止ネットワーク事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関等との連携を図るとともに、啓発活動等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーバイザーの配置 ・ 要保護児童対策地域協議会の運営 ・ 関係機関等の職員の資質向上のための研修会の開催 ・ 児童虐待防止啓発の実施 <p>・ ヤングケアラー支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 ヤングケアラー(家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者)を適切な支援につなげるための体制を整備する。また、既存の福祉サービスだけでは課題が解消されないヤングケアラーがいる家庭に訪問支援員を派遣する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラーコーディネーター(社会福祉士等)の配置 ・ 訪問支援員の派遣 <p>・ 親子関係形成支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につける「ペアレント・トレーニング」等を実施し、スキルを学ぶとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が情報の交換ができる場を提供する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3回講座の実施(就学前・就学後) ・ 6回講座の実施(就学前・就学後) 	<p>4,427</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>54 1,927 — — 2,446</p> <p>3,400</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>2,266 566 — — 568</p> <p>1,832</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>985 83 — — 764</p> <p>7,041</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>3,876 817 — — 2,348</p> <p>922</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p>135 135 — — 652</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 登校状況改善事業</p> <p>〔概要・目的〕 不登校の児童生徒に、登校支援教室での様々な活動等を通して自立を促し、社会に適応する力を育て、登校状況の改善を目指す。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登校支援教室の運営 ・ 登校支援教室体験活動の実施 ・ 指導補助員の配置 ・ 学生派遣「さわやかフレンド」の実施 	<p style="text-align: right;">7,731</p> <p>国府債他 一 7,731</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>
<p>・ 地域教育協議会の運営</p> <p>〔概要・目的〕 中学校区に設置している地域教育協議会において、子どもたちが豊かな体験活動を経験できる事業や地域住民との協働による取組を実施し、青少年の健全育成と地域教育コミュニティの更なる向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会規範やマナーを学ぶ事業 ・ 子どもたちを安全安心に守り育てる事業 ・ フェスティバル、挨拶運動・パトロール 等 	<p style="text-align: right;">6,162</p> <p>国府債他 一 6,162</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 成人教育費</p>
<p>・ 家庭教育サポートチームの派遣</p> <p>〔概要・目的〕 家庭教育サポーターを全市立小学校に配置し、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、訪問活動や相談活動を実施し、きめ細かな家庭教育支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業中に小学1年生の全家庭への電話連絡や家庭訪問 ・ 家庭教育サポーター（全市立小学校に1人）の配置 ・ 児童の登校支援、家庭訪問、相談活動 等 	<p style="text-align: right;">31,789</p> <p>国府債他 一 10,592 21,197</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 成人教育費</p>
<p>・ 青少年リーダーの養成</p> <p>〔概要・目的〕 ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブにおいて、自然体験、社会体験、ボランティア活動等のプログラムを提供するリーダー養成事業を実施し、青少年リーダーの養成や地域社会の担い手の育成を目指す。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブの開催（各12回程度/年） ・ 体験活動、環境学習、キャンプ活動、イベント参加 等 	<p style="text-align: right;">3,509</p> <p>国府債他 一 3,509</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 青少年教育費</p>
<p>・ 青少年居場所づくり</p> <p>〔概要・目的〕 市内在住・在学・在職の青少年が年齢等の枠を越えて集える青少年の居場所「スマイル」を開室し、青少年の交流を促進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【開室場所】 池の里市民交流センター内</p> <p>【開室日時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日：午後3時～午後8時 ・ 土・日・祝日、学校休業日：正午～午後8時 	<p style="text-align: right;">15,304</p> <p>国府債他 一 5,000 10,304</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 青少年教育費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策4 ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備		
<p>・ 2軸化事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 2軸化構想の実現に向け、寝屋川公園駅周辺エリア及び萱島駅周辺エリア等の総合的かつ計画的なまちづくりを推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川公園駅周辺エリアのまちづくり方針の策定 ・寝屋川市駅周辺地区都市再生整備計画の進捗管理 ・かやしまりノベーションプロジェクトの総合調整 ・国、大阪府、関係機関協議 等 	<p style="text-align: right;">504</p> <p>国府債他一 504</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p>
<p>・ 寝屋二丁目・寝屋川公園地区のまちづくりの推進</p> <p>〔概要・目的〕 子育て世代の誘引につながる魅力的で利便性の高いまちづくりを進めるため、土地区画整理の事業化に向けた取組を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理準備組合の運営支援 ・都市計画決定・変更に向けた関係機関協議 等 	<p style="text-align: right;">518</p> <p>国府債他一 518</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p>
<p>・ 国松地区のまちづくりの推進</p> <p>〔概要・目的〕 子育て世代の受皿となるポテンシャルエリアとしての国松土地区画整理事業を推進し、令和8年12月のまちびらきに向け、必要な支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国松土地区画整理組合の運営支援 ・国松土地区画整理事業への補助（道路舗装工事等） 【施行者】寝屋川市国松土地区画整理組合 【施行面積】約4.1ha 	<p style="text-align: right;">120,075</p> <p>国府債他一 8,075</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p>
<p>・ 京阪本線連続立体交差事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 京阪本線の連続立体交差化を推進し、市北部地域の交通渋滞の解消と鉄道で分断されている市街地の一体化による都市機能の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道高架化工事 ・連続立体交差事業負担金の支出 等 	<p style="text-align: right;">702,412</p> <p>国府債他一 70,155</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 街路事業費</p>
<p>◎ 明和住宅建替事業</p> <p>〔概要・目的〕 市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した明和住宅の集約建替を行い適正な維持管理を行う。</p> <p>〔取組内容〕 建替工事</p> <p>〔継続費〕</p> <p>総額 1,862,000千円 令和8年度 52,000千円 令和9年度 1,810,000千円</p> <p>・明和住宅建替工事</p> <p>〔継続費〕</p> <p>総額 49,500千円 令和8年度 20,000千円 令和9年度 29,500千円</p> <p>・明和住宅建替工事に伴う工事監理業務委託</p>	<p style="text-align: right;">76,782</p> <p>国府債他一 3,282</p>	<p>(款) 土木費 (項) 住宅費 (目) 住宅管理費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 空き家等除却補助</p> <p>〔概要・目的〕 住環境の改善、新たな土地利用による定住を促すため、利用目的のない空き家、管理不全の空き家及び耐震不足木造住宅の建て替えによる新たな価値を生み出すことを目的に除却費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家除却補助金 【補助額】 10,000千円 (500千円×20件) ・ 耐震不足木造住宅除却補助金 【補助額】 10,000千円 (500千円×20件) 	<p style="text-align: right;">20,000</p> <p>国府債他 一 5,000</p> <p style="text-align: right;">15,000</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 都市計画総務費</p>
<p>・ 空き家の流通活性化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市場への流通を促すため、不動産関係の専門家団体によるプラットフォームを活用し、空き家の解消を推進するとともに、納税通知書に空き家関連等のチラシを同封することで、周知啓発を強化する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寝屋川空き家流通推進プラットフォームの活性化 ・ 空き家関連等のチラシによる啓発強化 	<p style="text-align: right;">707</p> <p>国府債他 一 707</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 都市計画総務費</p>
<p>・ 地籍調査の実施 (かやしまりノベーションプロジェクト)</p> <p>〔概要・目的〕 密集住宅地区の解消と萱島地区のまちづくりを推進するため、地籍調査を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 萱島東三丁目外2町地区 (調査面積 5.5ha) ・ 萱島東一丁目地区 (調査面積 5.0ha) <2年目> ・ 萱島東二丁目地区 (調査面積 2.5ha) <2年目> 	<p style="text-align: right;">38,242</p> <p>国府債他 一 27,013</p> <p style="text-align: right;">11,229</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 土木管理費</p> <p>(目) 土木総務費</p>
<p>・ 萱島讚良線の整備 (かやしまりノベーションプロジェクト)</p> <p>〔概要・目的〕 寝屋川大東線、第二京阪道路につながる交通ネットワークの形成や、延焼遮断帯としての整備効果により、まちの安全性と利便性の向上を図るため、道路整備を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 用地交渉業務、物件補償算定業務等</p> <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 萱島讚良線用地交渉業務経費 (委託料) 期間 令和9年度～令和13年度 限度額 638,138千円 	<p style="text-align: right;">46,600</p> <p>国府債他 一 23,324</p> <p style="text-align: right;">23,276</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 住環境整備事業費</p>
<p>・ ふるさとリーサム地区のまちづくりの推進</p> <p>〔概要・目的〕 ふるさとリーサム地区まちづくり協議会と協働し、街なみ環境整備方針に基づき、防災軸となる道路整備等を推進し、まちの活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり協議会の運営支援 ・ 明和南地区 (第1地区) 道路築造工事 ・ 境界設置測量業務委託 等 	<p style="text-align: right;">122,200</p> <p>国府債他 一 60,500</p> <p style="text-align: right;">54,400</p> <p style="text-align: right;">7,300</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 街路事業費</p>
<p>・ 橋梁長寿命化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、法定点検に基づき、横断歩道橋の点検を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 横断歩道橋定期点検 6橋</p>	<p style="text-align: right;">14,259</p> <p>国府債他 一 14,259</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 道路橋梁費</p> <p>(目) 道路新設改良費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ 寝屋川市駅東西駅前広場のリニューアル (都市再生整備計画事業)</p> <p>〔概要・目的〕 都市再生整備計画に基づき、市の玄関口としてふさわしい駅前空間の実現のため寝屋川市駅東西駅前広場リニューアルに係る詳細設計業務委託を行う。 また、寝屋川市駅東側ペDESTリアンデッキ及び地下通路改修工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計業務 ・寝屋川市駅東側ペDESTリアンデッキ及び地下通路改修工事 	<p style="text-align: right;">195,574</p> <p>国府債他 — 88,000 — 9,787</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 道路新設改良費</p>
<p>◎ 一休みベンチ設置工事</p> <p>〔概要・目的〕 安全・安心で快適な道路整備を目指し、シルバー世代や妊婦等が、快適で気兼ねなく利用できるベンチを設置し、外出しやすいまちづくりを進める。</p> <p>〔取組内容〕 跳ね上げ式ベンチの設置</p>	<p style="text-align: right;">27,000</p> <p>国府債他 — 20,200 — 6,800</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 道路維持費</p>
<p>・ 放置自転車等対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 自転車駐車場の維持管理、自転車等放置禁止区域の啓発活動を行うなど、放置自転車等の防止を図る。</p> <p>〔取組内容〕 放置自転車等の指導、啓発、撤去、引取通知書の送付、返還</p>	<p style="text-align: right;">79,726</p> <p>国府債他 — — 12,412 — 67,314</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>
<p>・ 乗合い事業</p> <p>〔概要・目的〕 シルバー世代や妊婦等が利用できるデマンドタクシーを運行し、シルバー世代等の外出促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【事業実施地区】 成田地区、仁和寺地区、河北地区 【対象者】 70歳以上のシルバー世代、妊婦、障害者等 【ルート】 自宅から地区内の施設や地区外の指定場所(バス停留所、スーパーマーケット、病院等)への移動 【運行日時】 月曜日～金曜日の平日 午前9時～午後5時 【利用回数】 年間50回(上限) 【利用料金】 地区内 無料 地区外 有料(1人300円) ※利用回数を超過した場合 有料(1人500円)</p>	<p style="text-align: right;">9,932</p> <p>国府債他 — — — 9,932</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>
<p>・ 公共交通利用促進補助事業</p> <p>〔概要・目的〕 交通系ICカード利用金額の一部を補助し、公共交通(バス・電車)の利用促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】 65歳～69歳の住民税非課税のシルバー世代、70歳以上のシルバー世代、妊婦、障害者 【補助額】 公共交通(バス・電車)に係る交通系ICカード利用金額(上限4,500円)</p>	<p style="text-align: right;">94,708</p> <p>国府債他 — — — 94,708</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>
<p>・ ねやBUS事業</p> <p>〔概要・目的〕 市においてねやBUSを定時定路線で運行し、市民の移動手段を確保する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【ルート】 黒原ルート、木田・河北ルート、木屋ルート 【運賃】 大人250円、小児・幼児(1歳以上12歳未満)130円等 ※交通系ICカード利用可 【利用方法】 LINE又は電話による予約</p>	<p style="text-align: right;">165,706</p> <p>国府債他 — — 29,448 — 136,258</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業</p> <p>〔概要・目的〕 全ての年齢層において、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となったことを踏まえ、頭部損傷の事故率が高い65歳以上のシルバー世代に購入補助を行い、自転車乗車用ヘルメットの着用の促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 65歳以上のシルバー世代 【補助額】 ヘルメット購入金額の1/2又は上限2,000円</p> <p>・ 交通安全チャレンジ</p> <p>〔概要・目的〕 市立小学1・2年生を対象に交通安全のマナーアップを目的とした交通安全チャレンジ(テスト)を実施し、道路を通行する際の注意点や自転車の安全運転等に関する知識の習得を図り、交通事故の未然防止につなげる。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 市立小学1・2年生 【実施時期等】 7月中旬 夏休みの宿題として交通安全に関する案内文(QRコード)を配付 9月上旬 学校の授業として交通安全チャレンジ(テスト)を実施</p>	<p style="text-align: right;">820</p> <p>国府債他 — — — 820</p> <p style="text-align: right;">463</p> <p>国府債他 — — — 463</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p> <p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>
施策5 将来を見据えた公共施設の集約・複合化		
<p>・ ターミナル化に伴う本庁舎改修事業</p> <p>〔概要・目的〕 本庁舎への福祉部の機能移転に伴う環境整備に加え、職員が働きたいと思える効率的な職場環境の整備等を行うことを目的に、本庁舎の改修を行い、新たなサービス水準の構築を目指すとともに、災害時においても庁舎機能を維持する上で不可欠となる受変電設備の改修を行う。</p> <p>〔取組内容〕 本庁舎改修実施設計業務委託等</p>	<p style="text-align: right;">57,966</p> <p>国府債他 — — 41,200 13,766 3,000</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p>
施策6 働く場の創出と多様な人材の育成・確保		
<p>・ 商業活性化総合支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 市内商業の活性化を図るため、市内の事業者・商店街及び、その連合組織等が取り組む事業に要する経費に対し補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 商業活性化ソフト事業 【補助率】 1/2 (事業者団体の規模に応じ10万円・30万円・60万円を限度) 等 ・ 商業活性化安全対策事業 【補助率】 1/4 (上限500万円) 等 ・ 商業活性化空き店舗活用事業 (コミュニティ施設) 【補助率】 1/2 (上限50万円)</p> <p>◎ 商品券等発行事業支援</p> <p>〔概要・目的〕 商品券等発行事業 (プレミアム付商品券・寝屋川「あきんど」夢くじ) を支援し、市内での消費拡大と商店街等の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 寝屋川市商業団体連合会が発行するプレミアム付商品券の事業費の支援 (市制施行75周年に伴い、プレミアム率10%、発行冊数を60,000冊から75,000冊に増加し実施する。) (拡充) ・ 寝屋川「あきんど」夢くじの事業費の支援 (上限100万円)</p>	<p style="text-align: right;">9,302</p> <p>国府債他 — — — 9,302</p> <p style="text-align: right;">44,050</p> <p>国府債他 — — — 44,050</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p> <p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ ねやがわパーク事業の開催</p> <p>〔概要・目的〕 桜をテーマとしたパークイベントを開催し、市民のまちへの愛着を醸成するとともに、イベント期間中に市内飲食店ブースを設置し、その認知度を高める等、地域経済の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 桜のライトアップ 【開催時期】 令和9年4月 【開催場所】 打上川治水緑地</p> <p>〔＜債務負担行為＞〕 ・ 設定：事項 ねやがわパーク事業企画運営業務経費（委託料） 期間 令和8年度～令和9年度 限度額 15,338千円</p>	<p align="right">(※) 0</p> <p>国府債他 — — — —</p> <p>※予算執行は令和9年度となるため、令和8年度の予算はなし。</p>	
<p>・ 中小企業経営・技術支援</p> <p>〔概要・目的〕 市内中小企業の活性化を図るため、市内中小企業が実施する経営基盤や技術競争の強化を目指す活動経費に対し、補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 展示会等への製品出展 【補助率】 1/2（上限20万円）等 ・ 国等補助金の申請サポート 【補助率】 1/2（上限30万円）等 ・ 産学・企業間の交流促進 【補助率】 1/2（上限20万円）</p>	<p align="right">4,000</p> <p>国府債他 — — — 4,000</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p>
<p>・ 農業まつり</p> <p>〔概要・目的〕 市内で生産された新鮮で安全安心な農作物の販売等を通じて、農業に対する市民の理解を深め、地産地消の推進、地域農業の発展を図る。</p> <p>〔取組内容〕 地元農産物や農産加工品の販売等</p>	<p align="right">2,608</p> <p>国府債他 — — — 2,608</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 農業費 (目) 農業振興費</p>
<p>・ 農業者支援事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 農作物の出荷や農機具の購入、有害鳥獣被害の防止など、農業者にとって必要な補助を行うことにより、農業経営の安定を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 有害鳥獣による農作物被害を防止するための柵等の購入 【補助率】 1/2（上限5万円） ・ 朝市・学校給食等への出荷 【補助率】 1/2（出荷事業に係る販売経費は1/4） ・ 必要な機械・施設の整備 【補助率】 1/3（上限100万円） ・ レンゲを植栽し、農地を市民に開放した農家 【補助額】 20円/m²（上限6万円） ・ 多面的機能支払交付金事業 【補助額】 田5,400円/反、畑3,440円/反</p>	<p align="right">6,465</p> <p>国府債他 — 170 — 6,295</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 農業費 (目) 農業振興費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 農地の保全促進事業</p> <p>〔概要・目的〕 農地の保全を推進するため、農地のマッチング及び市民が農に触れる機会の拡大につながる貸農園の整備に要する経費に対し補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の貸し手と借り手を結ぶ農地のマッチングの実施 ・ 貸農園の整備費用の補助 <ul style="list-style-type: none"> 【補助率】 25/100 (上限25万円) 【加算要件】 遊休農地の整備 15/100を加算 (上限15万円) シルバー世代 (65歳以上) の優先区画の設定 10/100を加算 (上限10万円) 	<p style="text-align: right;">1,818</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 1,818</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 農業費 (目) 農業振興費</p>
<p>・ 経営支援アドバイザー等による支援</p> <p>〔概要・目的〕 市内事業者等の経営の活性化、課題の改善、創業等を支援し、地域の活性化を図るため、市内事業者等を対象に、経営の専門家である経営支援アドバイザーによる経営相談等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援アドバイザーによる無料経営相談 <ul style="list-style-type: none"> 【相談時間】 午前10時～午後5時 (要予約) ※第3火曜日は上記に加え、午後6時～午後9時の夜間相談を実施 ・ セミナー講師の派遣 ・ 連携セミナーの開催 	<p style="text-align: right;">6,840</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 6,840</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 産業振興センター費</p>
<p>・ 創業及び商店街等出店への支援</p> <p>〔概要・目的〕 地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するため、創業及び商店街等への新規出店に係る経費に対する補助等を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・商店街等出店応援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 【補助率】 1/2 (上限50万円) ・ 創業支援セミナー <ul style="list-style-type: none"> 【開催回数】 4回 (4回1コース) 	<p style="text-align: right;">9,090</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 9,090</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費 (目) 産業振興センター費</p>
<p>・ 地域就労支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域就労支援センターにおいて、隣接するハローワーク枚方職業紹介コーナーと連携し、就職困難者への助言・指導により、就労を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【相談回数】 週2回 ・ ハローワークによる出張マザーズコーナー、求人情報の提供 等 	<p style="text-align: right;">1,551</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— 1,215 — — 336</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工総務費</p>
<p>・ ネヤガワジョブマッチングフェア</p> <p>〔概要・目的〕 ハローワークと連携した市内事業者による就職面接会やセミナーの開催等により、市民の就労及び企業の人材確保を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業者による就職面接会の開催 ・ 就労に関するセミナー及び相談会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【開催回数】 年2回 	<p style="text-align: right;">426</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 426</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策7 災害から命を守るための対策		
<p>・ 避難所トイレ環境の整備</p> <p>〔概要・目的〕 災害時に避難所で使用したトイレ凝固剤の廃棄物を収納するため、大型フレコンバッグを市立小中学校に配備する。</p> <p>〔取組内容〕 トイレ凝固剤廃棄物を収納し臭いを遮断する大型フレコンバッグの配備 【配備数】340枚（市立34小中学校×10枚）</p>	<p style="text-align: right;">527</p> <p>国府債他 一 527</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 備蓄物資の充実</p> <p>〔概要・目的〕 災害時の避難者の不安を軽減できるよう、要配慮者にも寄り添ったきめ細やかな備蓄物資を市立小中学校等へ配備する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ハンドソープ、日用品セット等の入替え ・口腔ケア用品等の新規追加</p>	<p style="text-align: right;">38,935</p> <p>国府債他 一 21,117</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>◎ スターリンク機器整備事業</p> <p>〔概要・目的〕 大規模災害等により地上の通信網が途絶した場合を想定し、情報共有と情報伝達のための手段を確保するため、衛星を通じた通信であるスターリンクを導入する。</p> <p>〔取組内容〕 【導入場所】市役所本庁及び保健福祉センター</p>	<p style="text-align: right;">7,498</p> <p>国府債他 一 554</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>◎ 飲用に供する災害対策用井戸の設置</p> <p>〔概要・目的〕 災害時の断水に備え、市民の命を守るための飲料水が確保できるよう、市立小学校に飲用に供する井戸の掘削工事及び揚水設備の設置を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・設計業務委託（市立小学校9校） ・掘削工事及び揚水設備設置（市立小学校5校）</p>	<p style="text-align: right;">206,011</p> <p>国府債他 一 111</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 自主登校園実施事業</p> <p>〔概要・目的〕 台風などの災害等により、学校が休業となったときに子どもを預かる自主登校園を実施することで、働く保護者の負担を軽減する。</p> <p>〔取組内容〕 【想定利用者数】1,700人</p>	<p style="text-align: right;">1,184</p> <p>国府債他 一 79</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 消防団屯所（消防用車庫）運営費等補助金</p> <p>〔概要・目的〕 老朽化等により存続が懸念される屯所の運営の健全化を図るため、消防団屯所の運営費等を補助する。</p> <p>〔取組内容〕 【補助対象】市内消防団屯所 32か所 【補助対象経費】建物の増築・修繕費、維持管理費等</p>	<p style="text-align: right;">3,100</p> <p>国府債他 一 3,100</p>	<p>(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 非常備消防費</p>
<p>◎ 消防団・地域協働協議会による救助救出訓練</p> <p>〔概要・目的〕 防災面での訓練と経験を積んでいる地域に根差した消防団を中心に、地域協働協議会、地域住民と協力し命の危険がある要救助者を共助の力で救助・救出する訓練を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 【訓練内容】 ・資機材の取扱いと安全管理に関する講義 ・模擬倒壊家屋を用いた実践的な救助救出訓練</p>	<p style="text-align: right;">1,327</p> <p>国府債他 一 1,327</p>	<p>(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 非常備消防費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 密集住宅地区の整備</p> <p>〔概要・目的〕 密集住宅地区（萱島東、池田・大利、香里）において、老朽建築物等の除却及び主要生活道路等の都市基盤整備を推進し、災害時における延焼の防止及び避難経路の確保を図るとともに、災害に強い市街地の形成と住環境の改善を促進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要生活道路整備 <ul style="list-style-type: none"> 【道路用地購入】 5件 【道路整備等工事】 5件 【調査測量】 3件 【登記】 3件 【用地鑑定】 6件 【詳細設計】 1件 ・ 老朽建築物等除却費補助 20棟 等 	<p style="text-align: right;">85,736</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">20,125 2,500 48,900 — 14,211</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 住環境整備事業費</p>
<p>・ 東大利町（A街区）防災街区整備事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 災害時に危険な密集市街地を解消するとともに、都市計画道路対馬江大利線整備事業に合わせ、防災性や住環境を改善することにより、災害に強い魅力的なまちの創造を目指す東大利町（A街区）防災街区整備事業を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物解体工事 ・ 転居者への補償 等 	<p style="text-align: right;">425,836</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">212,900 106,450 — — 106,486</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 住環境整備事業費</p>
<p>・ 住宅・建築物耐震診断補助</p> <p>〔概要・目的〕 建築物の安全性を確保するため、住宅・建築物の耐震診断費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震診断補助金 【補助額】 1,800千円（45千円×40件） ・ 非木造住宅耐震診断補助金 【補助額】 1,000千円（25千円×40件） 	<p style="text-align: right;">2,800</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">1,400 700 — — 700</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>
<p>・ 木造住宅耐震設計・改修補助</p> <p>〔概要・目的〕 住宅・建築物耐震改修促進計画で定めた木造住宅の耐震設計費用及び耐震改修（シェルター方式を含む。）費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震設計補助金 【補助額】 1,000千円（100千円×10件） ・ 木造住宅耐震改修補助金 【補助額】 9,000千円（900千円×10件） 	<p style="text-align: right;">10,000</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">5,000 2,125 — — 2,875</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>
<p>・ ブロック塀等撤去補助</p> <p>〔概要・目的〕 市民の安全を確保するため、通学路に面し安全性に課題がある指定するブロック塀等の撤去費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【補助額】 1,200千円（400千円×3件）</p>	<p style="text-align: right;">1,200</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">600 — — — 600</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>
<p>・ 水道管路の耐震化</p> <p>〔概要・目的〕 上下水道耐震化計画等に基づき、災害時、給水が特に必要な災害医療機関等につながる重要給水施設管路等の更新及び耐震化を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 更新・継手補強による耐震化工事（口径75～500mm 延長1,357.5m）</p>	<p style="text-align: right;">833,072</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — 487,200 20,412 325,460</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 施設等整備費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ 災害時給水の強化</p> <p>〔概要・目的〕 災害時における避難所等への給水体制の強化を図るため、給水車を購入し2台体制とする。</p> <p>〔取組内容〕 【購入台数】給水車 1台</p> <p>・ 古川雨水幹線の整備（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 市西地域における浸水対策の新たな根幹施設として、古川雨水幹線バイパス管を整備する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古川雨水幹線バイパス管工事 ・ 地下埋設物の移設 ・ 再評価資料作成等業務 <p>〔継続費〕</p> <p>総額 7,319,000千円</p> <p>令和3年度 30,000千円</p> <p>令和4年度 200,000千円</p> <p>令和5年度 1,888,000千円</p> <p>令和6年度 1,862,000千円</p> <p>令和7年度 1,484,000千円</p> <p>令和8年度 1,721,000千円</p> <p>令和9年度 134,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古川雨水幹線整備事業古川雨水幹線バイパス管工事 	<p>18,480</p> <p>国府債他一</p> <p>4,500</p> <p>—</p> <p>13,400</p> <p>—</p> <p>580</p> <p>1,739,095</p> <p>国府債他一</p> <p>864,000</p> <p>—</p> <p>871,500</p> <p>—</p> <p>3,595</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費</p> <p>(項) 営業費用</p> <p>(目) 総係費</p> <p>(款) 資本的支出</p> <p>(項) 建設改良費</p> <p>(目) 固定資産購入費</p> <p>下水道事業会計</p> <p>(款) 資本的支出</p> <p>(項) 建設改良費</p> <p>(目) 事務費</p> <p>(目) 施設等整備費</p>

施策8 防犯力向上による体感治安の改善

<p>・ 防犯カメラの管理・運用</p> <p>〔概要・目的〕 犯罪発生件数の減少及び犯罪抑止を図るため、市内に設置した防犯カメラを適切に管理・運用し、まちを守る環境整備を進める。</p> <p>〔取組内容〕 防犯カメラ1,915基の管理・運用</p>	<p>126,077</p> <p>国府債他一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>126,077</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 防災防犯費</p>
<p>・ 防犯灯維持管理・新設改造事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が設置する防犯灯の維持管理や新設・改造費用に対し補助を行い、良好で安全・安心な地域環境づくりを促進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯の電気代の補助 ・ LED防犯灯の新設・改造補助（249灯） 等 	<p>38,876</p> <p>国府債他一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>38,876</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 自治振興費</p>
<p>・ 防犯意識の啓発及び防犯活動組織との連携</p> <p>〔概要・目的〕 防犯協会、警察等と協力し、防犯活動や暴力排除運動を推進するとともに、安全・安心なまちづくりに資する啓発の推進等により、市民の防犯意識の高揚を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯意識高揚のための啓発物品の配布 ・ 四季防犯運動 ・ 夜間一斉街頭防犯活動 ・ 安全推進協議会の開催（2回） 	<p>6,251</p> <p>国府債他一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>6,251</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 防災防犯費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ ねやがわ防犯パトロール</p> <p>〔概要・目的〕 市域における犯罪の抑止及び市民の防犯意識の高揚を図るため、夜間の時間帯に加え、市民の往来が多い夕方時間帯に、青色防犯パトロールを実施する。</p> <p>〔取組内容〕 市全域における巡回の実施 【実施期間】 79日間 ・ 令和8年7月21日(火)～8月31日(月) ・ 令和8年12月1日(火)～令和9年1月6日(水) 【実施時間】 午後4時～午後7時(3時間) 午後8時～午前1時(5時間)</p> <p>・ 消費生活相談の推進</p> <p>〔概要・目的〕 消費生活相談員による助言、あっせんなどを行い、消費者の安全の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 月曜日から土曜日まで開庁(祝日等を除く。) ・ 消費生活相談員4人の配置</p> <p>・ 自動通話録音装置の貸与</p> <p>〔概要・目的〕 特殊詐欺や悪質商法による被害を減らすため、寝屋川警察署等と連携し、自動通話録音装置を貸与する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 寝屋川警察署又は消費生活センターへ特殊詐欺又は悪質商法に関する相談のあった満65歳以上の人がいる世帯 【購入台数】 100台</p>	<p style="text-align: right;">6,160</p> <p>国府債他一 6,160</p> <p style="text-align: right;">17,818</p> <p>国府債他一 17,818</p> <p style="text-align: right;">960</p> <p>国府債他一 560</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p> <p>(款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 消費生活センター費</p> <p>(款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 消費生活センター費</p>
施策9 健康寿命の延伸		
<p>◎ 健康増進計画の推進 (ねやちょ筋プレミアム)</p> <p>〔概要・目的〕 各ライフステージに合わせて筋肉量・筋力を維持・向上させるために、自然に運動習慣が身に付くような環境づくりと情報発信を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 対馬江大利線にウォーキングコースを整備(新規) ・ アプリの構築(新規) ・ 庁内の他部署に対する健康の視点を取り入れた施策推進のための調整 ・ 事業の周知、啓発(公用車へのマグネットシール貼付等)</p> <p>◎ 大測定会・筋コツ事業 (ねやちょ筋プレミアム)</p> <p>〔概要・目的〕 筋肉量や筋力の維持・向上の動機付けを行うため、骨格筋量等の測定やジムを設置する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 大測定会の筋肉量ランキングの通知 ・ 筋コツ事業の実施 全市民を対象とした骨格筋量と骨密度の測定 ・ ジムトレーニングスペースの設置(新規) 65歳以上の人を対象としたジムトレーニングスペースを保健福祉センター及び各コミュニティセンター(市内6か所)に設置</p>	<p style="text-align: right;">12,129</p> <p>国府債他一 12,129</p> <p style="text-align: right;">10,442</p> <p>国府債他一 10,442</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ 持続可能な食環境づくり事業 (ねやちよ筋プレミアム)</p> <p>[概要・目的] 筋肉量や筋力の維持・向上に必要な食生活について、駅前や自治会へのポスター掲示及び市の各種広報媒体での情報発信により、頻繁かつ継続的に啓発する。</p> <p>[取組内容] ・食啓発のポスター及びチラシ作成(新規) ・駅前や自治会へのポスター掲示及びチラシ回覧(新規) ・SNSを通じた定期的な情報発信(新規)</p>	<p style="text-align: right;">2,788</p> <p>国府債他一 2,788</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 子どもの受動喫煙対策</p> <p>[概要・目的] 学校・幼稚園・保育所等の敷地の外周の道路、通学路、公園など子どもが多く往来する場所での喫煙を制限するとともに、家庭内での受動喫煙に対する意識の高揚を図り、子どもの健康を受動喫煙から保護する。</p> <p>[取組内容] ・路上喫煙禁止区域内での取締り及び啓発 ・小中学生及び未就学児の保護者向けの啓発チラシ配布 【対象者数】約27,000人</p>	<p style="text-align: right;">2,332</p> <p>国府債他一 1,473</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ 骨髄バンクドナーへの支援</p> <p>[概要・目的] 骨髄バンクにドナー登録している提供予定者の中で、実際に骨髄等を提供した市民及び市民が勤務する事業所の事業者に助成を行う。</p> <p>[取組内容] ・骨髄等の提供者への助成金の交付 【ドナー対象者数】5人 【助成額】100万円(20万円×5人) ・骨髄等の提供者が従事している事業所の事業者への助成金の交付 【対象事業者数】5事業者 【助成額】50万円(10万円×5事業者)</p>	<p style="text-align: right;">1,500</p> <p>国府債他一 1,500</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
<p>・ 難病対策</p> <p>[概要・目的] 難病の患者に対し、専門的な支援を行い、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上を図る。</p> <p>[取組内容] ・難病患者に対する指定難病医療費助成の申請受付 ・患者及び家族への訪問等による相談・支援 ・高度医療機器を使用中、又はそれに準ずる患者へのレスパイト入院費用助成等</p>	<p style="text-align: right;">2,900</p> <p>国府債他一 2,253</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 精神保健福祉対策</p> <p>[概要・目的] 精神疾患を有する人と、その家族等の心の健康に関する支援を行い、その発症の予防、市民の精神的健康の保持及び増進を図る。</p> <p>[取組内容] ・精神障害者、ひきこもりの当事者及びその家族に対する相談・支援 ・アルコール、ギャンブルなどの依存症患者に対する支援及び予防啓発等</p>	<p style="text-align: right;">3,805</p> <p>国府債他一 3,585</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 各種がん検診の推進</p> <p>〔概要・目的〕 がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診等を実施するとともに、個別受診勧奨の実施、無料クーポン券等の配布により、がん検診受診率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関での個別検診の周知（チラシ配布） ・乳がん検診受診率向上対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 特定の対象への個別受診勧奨の実施 出張乳がん検診の実施 休日乳がん検診の実施 ・がん検診受診勧奨はがき及び応募はがきの配布 ・各種がん検診等の実施（胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・肝炎ウイルス検診・骨密度検診） ・特定の年齢に達した人を対象としたがん検診無料クーポン券の送付（乳がん検診、子宮がん検診） 	<p style="text-align: right;">161,487</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">1,831 2,037 — 97 157,522</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 健康対策費</p>
<p>・ がん患者のためのアピアランスケア助成事業</p> <p>〔概要・目的〕 がんの治療や手術に伴う外見の変化による精神的負担を軽減し、がん患者の社会復帰を促進するため、医療用ウィッグ等及び補整具の購入費用の一部助成を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療用ウィッグ等の購入費用助成 <ul style="list-style-type: none"> 【対象者】 がん患者で医療用ウィッグ等を購入した市民 【助成額】 上限30,000円（1回限り） ・補整具の購入費用助成 <ul style="list-style-type: none"> 【対象者】 がん患者で補整具を購入した市民 【助成額】 上限20,000円（1回限り） ※人工乳房等の場合は、左右それぞれ1回まで ・医療機関での事業の周知（ポスター・チラシ配布） 	<p style="text-align: right;">5,076</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 5,076</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 健康対策費</p>
<p>◎ 若年がん患者在宅療養支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 若年がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して生活を送ることができる環境を整えるため、在宅療養サービスに係る利用料等を助成する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養サービス利用料の助成 ・福祉用具購入費の助成 等 <ul style="list-style-type: none"> 【対象者】 申請日時時点で18歳以上40歳未満の市民で、市内での在宅療養生活への支援及び介護が必要な末期がん患者 ※他の制度において、同様の助成等を受けることができない者に限る。 【助成額】 117,000円～180,000円/月（上限） ※利用上限の9割を助成 	<p style="text-align: right;">1,711</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 1,711</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 健康対策費</p>
<p>・ 重症化予防</p> <p>〔概要・目的〕 糖尿病性腎症等の生活習慣病重症化予防のため、心筋梗塞・脳梗塞の危険性や人工透析が必要となる可能性が特に高い人に対し、保健指導及び二次検査を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託による重症化予防事業未利用者、ハイリスク者への支援 ・重症化予防事業対象者への管理栄養士による食事に重点を置いた個別指導の実施 ・高血圧者に加え、高血糖者への薬剤師による講話の実施 ・二次検査（頸部血管エコー・尿アルブミン・推定食塩摂取量・尿中ナトリウム/カリウム比測定）の実施 ・三師会との地域連携協定に基づく研修会の開催 ・大阪大学との共同研究による事業評価の実施 	<p style="text-align: right;">8,852</p> <p>国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— 8,827 — 25 —</p>	<p>国民健康保険特別会計</p> <p>(款) 保健事業費 (項) 特定健康診査等事業費 (目) 特定健康診査等事業費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 特定健診・特定保健指導</p> <p>〔概要・目的〕 40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見、予防を図る。 また、個別健診又は集団検診で受診できるようにすることで、受診者の利便性を確保するとともに、受診率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診率の低い地域での出張健診の実施 ・ 休日健診の実施 ・ 保健指導の未利用者やハイリスク者への支援 ・ 国民健康保険新規加入者への特定健康診査受診啓発 ・ 過去の医療機関及び健診受診歴・受診（問診）結果等の情報を分析し、未受診者へはがきを送付 ・ セット検診（がん検診と特定健康診査の同時実施）の実施（月5回程度） ・ 特定健康診査受診者全員への心電図検査の実施 ・ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診（問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査等）の実施 <p>《債務負担行為》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 特定保健指導業務（令和8年度受診者分）に係る経費（委託料） 期間 令和9年度 限度額 6,243千円 	<p>155,649</p> <p>—</p> <p>155,171</p> <p>—</p> <p>478</p> <p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>国民健康保険特別会計</p> <p>(款) 保健事業費</p> <p>(項) 特定健康診査等事業費</p> <p>(目) 特定健康診査等事業費</p>
<p>◎ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</p> <p>〔概要・目的〕 75歳以上の後期高齢者に対し、通いの場等にてフレイルの啓発と予防の取組等を行い、医療の受診歴や後期高齢者医療健診の結果等からハイリスク者と見られる人には、個別支援を行うことで、保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康状態不明者、低栄養などフレイルのおそれがある対象者に、保健師、管理栄養士、看護師等が訪問、面談、電話等で支援（対象とする日常生活圏域を5圏域から6圏域に拡大）（拡充） ・ 口腔フレイル及び身体的フレイルについて、対象者に対し専門家による健康教育を実施 ・ フレイルの啓発と予防取組等について地域の健康課題に合わせた健康教育や健康相談の実施（日常生活圏域全圏域で実施） 	<p>863</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>863</p> <p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>後期高齢者医療特別会計</p> <p>(款) 保健事業費</p> <p>(項) 保健事業費</p> <p>(目) 保健事業費</p>
<p>・ ドクターカーの運用</p> <p>〔概要・目的〕 重篤な傷病者の救命率、社会復帰率等を向上させるため、医師が同乗するドクターカーを運用し、救急医療体制のより一層の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 心肺停止等の重篤な傷病者発生時に出動 【出動日時】 平日 午前9時～午後5時</p>	<p>24,790</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>24,790</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>(款) 消防費</p> <p>(項) 消防費</p> <p>(目) 常備消防費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策10 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり		
<p>・ 人として当たり前生きる権利を考えるつどい</p> <p>〔概要・目的〕 幅広い世代の市民が気軽に参加し、男女共同参画や人権問題等について正しい理解と認識を深め、身近に感じてもらう機会を提供し、全ての人々が安心して平和に暮らせるよう人権尊重のまちづくりを推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会、映画上映会 ・ 人権作品、平和祈念資料等の展示 ・ 男女共同参画関連の講座 ・ 相談窓口の開設 等 <p>・ ふらっと市民セミナー</p> <p>〔概要・目的〕 男女共同参画社会の実現に向けて、仕事や家庭、地域生活等の様々な場面における問題に関する講座等を開催し、市民への啓発と知識の習得を図るとともに、市民が主体的に活動できるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー 23回開催 ・ シネマ上映会 2回開催 ・ オンデマンド講座 1回開催 <p>・ 女性の相談員による心の悩み相談、女性の弁護士による法律相談</p> <p>〔概要・目的〕 自立や夫婦関係、職場の人間関係などで悩んでいる人に対する相談や、DVや離婚などの問題に悩んでいる人に対する法律上の相談に応じ、解決に向けた支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の相談員による心の悩み相談 <ul style="list-style-type: none"> 【面接相談】 週2回（月曜日・水曜日） 毎月第3木曜日 【電話相談】 週1回（金曜日） ・ 女性の弁護士による法律相談 <ul style="list-style-type: none"> 【面接相談】 月1回（第3火曜日） <p>・ 男性の相談員による心の悩み相談</p> <p>〔概要・目的〕 夫婦関係や職場の人間関係などで悩んでいる人に対する相談に応じ、自らが問題解決の糸口を見つけ、自立した生活ができるようサポートする。</p> <p>〔取組内容〕 【電話相談】 月1回（第2水曜日）</p>	<p style="text-align: right;">2,442</p> <p>国府債他 1,134</p> <p style="text-align: right;">1,308</p> <p style="text-align: right;">966</p> <p>国府債他 966</p> <p style="text-align: right;">3,077</p> <p>国府債他 3,077</p> <p style="text-align: right;">96</p> <p>国府債他 96</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 人権よう護事業費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p>
施策11 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり		
<p>・ 重層的支援体制整備事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を確立するため、多機関協働の連携に加えて、既存の地域づくり支援等の取組を活かし、新たにアウトリーチ等を通じた継続的支援や参加支援を一体的に実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機関協働マネージャーの配置 ・ 重層的支援会議の開催 ・ CSW（コミュニティソーシャルワーカー）によるアウトリーチ型支援及び参加支援 等 	<p style="text-align: right;">64,599</p> <p>国府債他 16,100</p> <p style="text-align: right;">40,449</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目															
◎ 成年後見申立支援事業	932																
〔概要・目的〕 成年後見相談支援員を配置し、成年後見制度に関する相談・支援体制を整備することにより、成年後見制度の利用を必要とする人が、確実に適切な支援につながり、制度を円滑に利用できる仕組みを構築する。	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td> <td style="text-align: right;">94</td> <td>(款) 民生費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(項) 社会福祉費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(目) 社会福祉総務費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td> <td style="text-align: right;">838</td> <td></td> </tr> </table>	国	94	(款) 民生費	府	—	(項) 社会福祉費	債	—	(目) 社会福祉総務費	他	—		一	838		
国		94	(款) 民生費														
府	—	(項) 社会福祉費															
債	—	(目) 社会福祉総務費															
他	—																
一	838																
〔取組内容〕 ・ 成年後見相談支援員の配置 ・ 申立支援 等																	
・ 生活保護の実施	14,108,104																
〔概要・目的〕 生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td> <td style="text-align: right;">10,444,444</td> <td>(款) 民生費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(項) 生活保護費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(目) 扶助費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td> <td style="text-align: right;">119,745</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td> <td style="text-align: right;">3,543,915</td> <td></td> </tr> </table>	国	10,444,444	(款) 民生費	府	—	(項) 生活保護費	債	—	(目) 扶助費	他	119,745		一	3,543,915		
国		10,444,444	(款) 民生費														
府	—	(項) 生活保護費															
債	—	(目) 扶助費															
他	119,745																
一	3,543,915																
〔取組内容〕 生活、住宅、教育、医療・介護に関する費用等 【生活扶助】 4,156,596千円 【住宅扶助】 2,287,981千円 【医療扶助】 7,045,190千円 等																	
・ 生活保護適正化事業	90,089																
〔概要・目的〕 生活保護適正化ホットラインの活用、収入・資産・扶養義務者の把握、診療報酬明細書（レセプト）の点検、被保護者健康管理事業等により、生活保護の適正化を図る。	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td> <td style="text-align: right;">50,543</td> <td>(款) 民生費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(項) 生活保護費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(目) 生活保護総務費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td> <td style="text-align: right;">39,546</td> <td></td> </tr> </table>	国	50,543	(款) 民生費	府	—	(項) 生活保護費	債	—	(目) 生活保護総務費	他	—		一	39,546		
国		50,543	(款) 民生費														
府	—	(項) 生活保護費															
債	—	(目) 生活保護総務費															
他	—																
一	39,546																
〔取組内容〕 ・ 生活保護適正化ホットライン ・ 生活保護面接相談 ・ 年金・収入・資産調査 ・ 扶養義務調査 ・ 医療扶助適正化 ・ 被保護者健康管理事業																	
・ 生活保護返還金等の訪問催告事業	1,298																
〔概要・目的〕 訪問催告により未納となっている生活保護返還金等の早期納付を促し、債権の回収率の向上並びに生活保護受給者間の公正性の担保及び生活保護制度の信頼性を確保する。	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(款) 民生費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(項) 生活保護費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(目) 生活保護総務費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> <td></td> </tr> </table>	国	—	(款) 民生費	府	—	(項) 生活保護費	債	—	(目) 生活保護総務費	他	—		一	1,298		
国		—	(款) 民生費														
府	—	(項) 生活保護費															
債	—	(目) 生活保護総務費															
他	—																
一	1,298																
〔取組内容〕 ・ 対象世帯への戸別訪問 【実施期間】 令和8年11月～令和9年2月 ・ 納付督促																	
・ 生活保護受給者自立支援事業	33,078																
〔概要・目的〕 健康管理支援員や就労自立支援員の活用等により、生活保護受給者の自立を支援する。また、子どもの健全育成相談員を活用し、被保護世帯の子どもの健全育成を支援する。	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td> <td style="text-align: right;">22,601</td> <td>(款) 民生費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(項) 生活保護費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(目) 生活保護総務費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td> <td style="text-align: right;">10,477</td> <td></td> </tr> </table>	国	22,601	(款) 民生費	府	—	(項) 生活保護費	債	—	(目) 生活保護総務費	他	—		一	10,477		
国		22,601	(款) 民生費														
府	—	(項) 生活保護費															
債	—	(目) 生活保護総務費															
他	—																
一	10,477																
〔取組内容〕 ・ 就労自立支援事業 ・ 健康管理支援事業 ・ 子どもの健全育成相談事業																	
・ 生活困窮者の自立支援	62,600																
〔概要・目的〕 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階での自立を支援する。	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td> <td style="text-align: right;">46,353</td> <td>(款) 民生費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(項) 社会福祉費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td>(目) 社会福祉総務費</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td> <td style="text-align: right;">16,247</td> <td></td> </tr> </table>	国	46,353	(款) 民生費	府	—	(項) 社会福祉費	債	—	(目) 社会福祉総務費	他	—		一	16,247		
国		46,353	(款) 民生費														
府	—	(項) 社会福祉費															
債	—	(目) 社会福祉総務費															
他	—																
一	16,247																
〔取組内容〕 ・ 自立相談支援 ・ 住居確保給付金の支給 ・ 就労準備支援 ・ 産業カウンセラー等による就労準備指導プログラム ・ 一時生活支援 ・ 家計改善支援																	

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の実施</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた訪問型サービス・通所型サービスを実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援1及び2の人への訪問型サービス及び通所型サービスの提供 ・ 有償活動員による支援を提供する団体に対する運営費の補助 等 	<p style="text-align: right;">332,191</p> <p>国府債他一</p> <p>131,493 41,524 — 89,692 69,482</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 介護予防・生活支援サービス事業費</p>
<p>・ 健康高齢者祝い金交付事業</p> <p>〔概要・目的〕 介護保険サービス未利用の高齢者に対して、祝い金を交付する。</p> <p>〔取組内容〕 祝い金（20,000円）の交付 【対象者】 過去に祝い金の交付を受けていない介護保険サービス未利用の90歳以上の高齢者 【対象者数】 422人</p>	<p style="text-align: right;">8,524</p> <p>国府債他一</p> <p>— — — 8,524</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>
<p>◎（仮称）頼れる親族がいない高齢者対策</p> <p>〔概要・目的〕 頼れる親族がいない高齢者が、将来への心配を抱えることなく安心して日常生活を送れるよう、医療・介護・葬送に係る課題の解決を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 終活情報登録 ・ 身元保証・死後事務・日常生活支援等の専門的なサービスの紹介 	<p style="text-align: right;">2,038</p> <p>国府債他一</p> <p>— — — 2,038</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>
<p>・ 地域包括支援センターの運営</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、高齢者の地域生活を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援、権利擁護の実施 ・ 介護予防ケアマネジメントにおける初回訪問の実施 ・ 地域課題の把握、ネットワーク構築等のための地域ケア会議の開催 ・ 処遇改善加算取得制度による職員定着の支援 等 	<p style="text-align: right;">296,214</p> <p>国府債他一</p> <p>114,043 57,021 — 68,129 57,021</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>
<p>・ 認知症総合支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期段階からの適切な対応、認知症に対する理解の普及・啓発など、総合的、継続的に認知症ケアを推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームによる支援 ・ 認知症簡易チェックサイトの運用 ・ 認知症カフェへの補助 ・ 認知症施策推進計画の策定に向けた取組の推進 ・ 認知症サポーターによる支援体制の構築 等 	<p style="text-align: right;">15,318</p> <p>国府債他一</p> <p>5,897 2,949 — — 6,472</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 地域支え合い推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域の高齢者等が、健康を保持・増進するとともに、要介護・要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支え合い推進員の配置 ・ 生活支援サービスの充実等に関する協議体の設置 ・ ふらっとFlat（自立支援型地域ケア会議）の開催 ・ 有償活動員養成講座の開催 ・ 在宅支援員養成研修の実施 等 	<p style="text-align: right;">29,419</p> <p>国府債他一</p> <p style="text-align: right;">11,326 5,663 — 6,767 5,663</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>
<p>◎ 介護現場における健康就労促進 ((仮称) 健康就労人材バンク)</p> <p>〔概要・目的〕 保育及び介護分野において慢性的な人手不足が生じていることが社会的な課題となっている現状を踏まえ、人手不足の解消を目的として、「働く」ことで社会と関わり、地域に貢献したいと考える元気なシニア層が、保育及び介護分野における新たな担い手として安定的に活躍できるよう、「(仮称)健康就労人材バンク」の仕組みを構築し、就労ニーズと人材の特性を踏まえた的確なマッチングを行うことで、保育・介護事業所に対しては人材確保による継続的なサービス提供体制の確保を、就労する者に対しては就労を通じた健康増進の促進を一体的に進める。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね55歳以上のシニア層を対象に登録者を確保 ・ 保育及び介護現場の求人登録 ・ 登録者と求人のマッチング ・ 介護職員初任者研修の実施 ・ 介護人材育成支援金 研修受講者が研修を修了した際、支援金を一括支給 【支給額】15万円/1人 ・ 健康就労支援金 就労実績に応じて支援金を支給 【支給額】8万円/1人(上限) <p>〈〈債務負担行為〉〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 (仮称)健康就労人材バンクに係る経費(健康就労支援金)(補助金) 期間 令和8年度～令和9年度 限度額 3,600千円 	<p style="text-align: right;">4,866</p> <p>国府債他一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 4,866</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>
<p>・ 成年後見制度利用支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 判断能力が不十分で成年後見制度が必要な高齢者及び障害者について、支援可能な親族がない場合、市が家庭裁判所に成年後見審判開始の申立てを行う。また、支払が困難な市民に対し、申立てに係る費用及び後見人等の報酬を助成することで成年後見制度の利用を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 市長申立て、親族・本人申立てを対象に助成を実施</p>	<p style="text-align: right;">22,857</p> <p>国府債他一</p> <p style="text-align: right;">9,391 4,695 — — 8,771</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費 介護保険特別会計 (款) 地域支援事業 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>
<p>・ 緊急通報システム事業</p> <p>〔概要・目的〕 緊急時に緊急ボタンを押すと消防署に通報すること等ができる緊急通報装置を貸与することにより、高齢者及び障害者の在宅生活を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 固定型又はコードレス型の装置を貸与</p>	<p style="text-align: right;">15,243</p> <p>国府債他一</p> <p style="text-align: right;">— — — 220 15,023</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 自立支援給付事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 ・居宅介護 ・共同生活援助 ・就労継続支援 ・就労移行支援 ・短期入所 ・施設入所支援 ・重度訪問介護 等 	<p style="text-align: right;">11,269,846</p> <p>国府債他一 5,634,920</p> <p>2,817,459</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>2,817,467</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 社会福祉費</p> <p>(目) 扶助費</p>
<p>・ 障害児通所支援等事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害児の自立した日常生活や社会参加を促進するため、児童福祉法に基づく障害児通所支援等事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス ・居宅訪問型児童発達支援 ・児童発達支援 ・障害児相談支援 等 	<p style="text-align: right;">2,042,255</p> <p>国府債他一 1,021,126</p> <p>510,562</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>510,567</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 社会福祉費</p> <p>(目) 扶助費</p>
<p>・ 愛情のバトン事業</p> <p>〔概要・目的〕 長年課題となってきた親なき後の問題に対して保護者の不安に寄り添うため、障害を持つ子に注いできた「親の愛情」を、次の支援者にバトンとして受け渡すツールを配布することで、障害者が安心して生活できる環境構築の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親の愛情」を次の支援者につなぐ「バトン」の配布 ・「バトン」の記入支援及び提出の委託 	<p style="text-align: right;">1,375</p> <p>国府債他一 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,375</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 社会福祉費</p> <p>(目) 厚生援護費</p>
<p>・ 親なき後サポートノート普及事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害者が、親の支援がなくても生活できるように、親なき後に備える取組として、子育てのゴールを見据えた筋道を考えることができるツールを配布する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の今後の生活を見据えた「サポートノート」の配布 ・「サポートノート」の記入支援及び提出の委託 	<p style="text-align: right;">1,375</p> <p>国府債他一 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,375</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 社会福祉費</p> <p>(目) 厚生援護費</p>
<p>・ 子ども用補聴器電池交換費用助成事業</p> <p>〔概要・目的〕 18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度・中度難聴児補聴器等交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・補装具費支給事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・大阪府難聴児補聴器交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 <p>【助成額】 1台(片方の耳)につき年間上限5,000円</p>	<p style="text-align: right;">300</p> <p>国府債他一 —</p> <p>300</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>(款) 民生費</p> <p>(項) 社会福祉費</p> <p>(目) 厚生援護費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 軽度・中度難聴児補聴器等交付事業</p> <p>〔概要・目的〕 軽度・中度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入、修理等費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 補装具費支給事業の対象とならない軽度・中度の難聴児</p> <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入（補助率2/3、1台あたり上限37,039円） ・修理（補助率2/3、1台あたり上限14,169円） ・聴力検査（検査に要した額、上限5,000円） 	<p style="text-align: right;">530</p> <p>国府債他 — 530 — —</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>
施策12 衛生的で快適な生活の確保		
<p>・ 健康危機事象対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 災害、感染症まん延等の健康危機事象に備え、研修や訓練を実施するなど、関係機関と連携した健康危機管理体制の強化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機事象への対応研修の実施 ・災害時医療・救護体制マニュアルの改訂 ・熱中症の予防啓発 <p>・ 感染症対策</p> <p>〔概要・目的〕 感染症に関する情報の収集、感染症に対する正しい知識の普及などにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種感染症（結核、エイズ、その他感染症等）発生時、患者に関する支援相談、各種施設に対する予防啓発 ・医療機関からの報告による感染症発生動向の把握、分析 等 <p>・ 高齢者の带状疱疹ワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者の带状疱疹や合併症である带状疱疹後神経痛（PHN）の発症及び重症化を予防することを目的に、予防接種法に基づく定期接種として65歳の者（令和11年度までは経過措置にて対象者を拡大）に対してワクチン接種を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年4月1日現在で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳の者 ※65歳を超える者は令和11年度までの経過措置として対象とする。 ・60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもののうち、その障害の級別が1級のもの <p>【自己負担額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥弱毒生水痘ワクチン 4,200円/回 ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン 10,800円/回 	<p style="text-align: right;">1,628</p> <p>国府債他 — 814 — 814</p> <p style="text-align: right;">23,013</p> <p>国府債他 — 6,874 — 307 15,832</p> <p style="text-align: right;">99,837</p> <p>国府債他 — — — — 99,837</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 年少児のインフルエンザワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 年少児のインフルエンザ感染を予防するため、生後6か月から中学3年生までの子どもに対して、季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皮下注射：1,500円/回（上限） 生後6か月～12歳2回接種、13歳以上1回接種 ・点鼻薬：3,000円/回（上限） 2歳以上1回接種 	<p style="text-align: right;">20,570</p> <p>国府債他 — — — — 20,570</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費</p>
<p>・ おたふくかぜワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 おたふくかぜ感染を予防するため、1歳及び就学前の子どもに対して、おたふくかぜワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【助成額】3,500円/回（上限） （1歳及び就学前の1年間 計2回接種）</p>	<p style="text-align: right;">6,807</p> <p>国府債他 — — — — 6,807</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費</p>
<p>・ 食品衛生の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 飲食店等に対する監視指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及などにより、食品等の安全性の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等の営業に対する監視指導 ・食品衛生施設に関する啓発活動 ・食中毒等の調査 	<p style="text-align: right;">10,892</p> <p>国府債他 — — — 9,161 — 1,731</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 環境衛生の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 環境衛生施設に対する許可・届出等に関する指導を行うとともに、定期的に立入監視を実施し、衛生環境の確保のために必要な指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生施設（旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等）に対する監視指導 ・住まいに関する相談 ・害虫に関する相談 ・スズメバチ営巣駆除 	<p style="text-align: right;">5,074</p> <p>国府債他 — 103 — 490 — 4,481</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 動物衛生・狂犬病予防</p> <p>〔概要・目的〕 飼犬登録、狂犬病予防注射などの狂犬病予防事業及び動物愛護管理に関する啓発・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼犬登録の受付 ・狂犬病予防集合注射の実施 ・所有者不明猫避妊・去勢手術費の助成 ・野生鳥獣被害に関する相談 ・犬や猫に関する相談 ・保健所の機能移転に伴う動物舎の建設 等 	<p style="text-align: right;">49,293</p> <p>国府債他 — 16,000 — 367 — 12,000 — 4,840 — 16,086</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>・ 旧取水施設撤去事業</p> <p>〔概要・目的〕 旧取水施設について、令和元年度に水利権を廃止したことに伴い、当該施設の撤去工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕 旧取水施設撤去事業（導水管） （令和7年度～令和8年度）</p>	<p style="text-align: right;">126,110</p> <p>国府債他 — — — — — 126,110</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費 (項) 特別損失 (目) その他特別損失</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策13 環境を守り、日頃のくらしを良好に		
<p>・ ごみの発生抑制・再生利用の推進</p> <p>〔概要・目的〕 ごみの減量・リサイクルに関する積極的な啓発や地域活動の支援を行い、循環型社会形成に向け、市民、事業者、行政間の相互理解と認識を深め、ごみの発生抑制・再生利用の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ堆肥化、土づくり講習会の開催 ・ クリーンカレンダーの発行 ・ ごみ減量マイスターの養成 ・ 施設見学（クリーンセンター） ・ 資源集団回収活動報奨金の交付（1kg6円） ・ 生ごみ処理機購入費を補助 <p>【補助率】1/2（上限20,000円） 等</p>	<p>33,016</p> <p>国府債他 一 720</p> <p>32,296</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 清掃費</p> <p>(目) ごみ処理費</p>
<p>・ 折り畳み式箱型ネット購入費補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭ごみ集積所でのカラス等によるごみ飛散被害を防止し、より良好な生活環境の保全を図るため、折り畳み式箱型ネットの購入費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 折り畳み式箱型ネット購入費用の補助</p> <p>【補助率】1/2（上限10,000円）</p> <p>【補助件数】150件（見込み）</p>	<p>1,500</p> <p>国府債他 一 1,500</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 清掃費</p> <p>(目) ごみ処理費</p>
<p>・ 北河内4市リサイクル施設組合調整業務（負担金）</p> <p>〔概要・目的〕 北河内4市（枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市）で構成する一部事務組合に対し、負担金を支出し、リサイクルの推進及び循環型社会の形成を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【リサイクル施設組合の予算額】387,346千円</p> <p>【負担金の比率】29.0982%</p>	<p>112,711</p> <p>国府債他 一 24,494</p> <p>88,217</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 清掃費</p> <p>(目) ごみ処理費</p>
<p>・ 一般家庭ごみ収集運搬業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 一般家庭ごみの収集運搬業務を民間委託も活用し、効率的・効果的なごみの収集運搬を行う。</p> <p>〔取組内容〕 一般家庭ごみ収集運搬業務委託の実施</p> <p>【収集世帯】62,750世帯</p> <p>【民間委託率】約55%</p>	<p>479,586</p> <p>国府債他 一 479,586</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 清掃費</p> <p>(目) ごみ処理費</p>
<p>◎ 自己託送制度を活用した電力の地産地消事業</p> <p>〔概要・目的〕 クリーンセンターで発電した高圧電力を市内公共施設へ自己託送することにより、施設の光熱水費のうち高圧電気料金の歳出削減及び二酸化炭素排出量の抑制を目的とする。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対象施設】本庁舎、保健福祉センター、総合教育研修センター、全市立小中学校等 39施設</p> <p>【歳出影響額】△12,171千円</p>	<p>0</p> <p>国府債他 一</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 一般管理費</p> <p>(款) 民生費</p> <p>(項) 社会福祉費</p> <p>(目) 保健福祉センター費</p> <p>(款) 教育費</p> <p>(項) 教育総務費</p> <p>(目) 総合教育研修センター費</p> <p>(目) 学校給食センター費</p> <p>(項) 小学校費</p> <p>(目) 学校管理費</p> <p>(項) 中学校費</p> <p>(目) 学校管理費</p> <p>(項) 社会教育費</p> <p>(目) 社会教育総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目																
<p>・ 産業廃棄物の適正処理の推進</p> <p>〔概要・目的〕 産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対し、廃棄物関係法令に基づく規制・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出事業者への産業廃棄物適正処理の指導 ・ PCB廃棄物の保管及び処理に関する規制・指導 ・ 産業廃棄物の収集、運搬及び処分業の許可 等 	<p style="text-align: right;">2,208</p> <p>国府債他 一 189</p> <p style="text-align: right;">2,019</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 産業廃棄物対策費</p>																
<p>・ 交野市とのし尿及び浄化槽汚泥の先行処理に関する事務委託</p> <p>〔概要・目的〕 し尿及び浄化槽汚泥の処分について、交野市が新たに建設するし尿等共同処理施設の供用開始までの間、先行して現在の交野市の処理施設において、事務委託を行う。</p> <p>〔取組内容〕 交野市とのし尿及び浄化槽汚泥の処分の事務委託</p>	<p style="text-align: right;">59,241</p> <p>国府債他 一 102</p> <p style="text-align: right;">59,139</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 清掃費</p> <p>(目) 清掃総務費</p>																
<p>・ 緑風園解体工事</p> <p>〔概要・目的〕 緑風園施設の解体後の敷地を、隣接する南寝屋川公園と一体的にリニューアルすることで、市の魅力向上とメインアイコンにつなげる。</p> <p>〔取組内容〕 緑風園解体工事</p> <p>〔継続費〕</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総額</td> <td>2,140,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>421,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>1,051,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>668,000千円</td> </tr> </table> <p>・ 緑風園解体工事</p> <p>〔継続費〕</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総額</td> <td>29,029千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>7,917千円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>15,834千円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>5,278千円</td> </tr> </table> <p>・ 緑風園解体工事に伴う工事監理業務委託</p>	総額	2,140,000千円	令和8年度	421,000千円	令和9年度	1,051,000千円	令和10年度	668,000千円	総額	29,029千円	令和8年度	7,917千円	令和9年度	15,834千円	令和10年度	5,278千円	<p style="text-align: right;">428,917</p> <p>国府債他 一 386,000</p> <p style="text-align: right;">42,917</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 清掃費</p> <p>(目) 緑風園費</p>
総額	2,140,000千円																	
令和8年度	421,000千円																	
令和9年度	1,051,000千円																	
令和10年度	668,000千円																	
総額	29,029千円																	
令和8年度	7,917千円																	
令和9年度	15,834千円																	
令和10年度	5,278千円																	
<p>・ 太陽光発電システム設置補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭及び自治会集会所への太陽光発電システムの設置費用を補助し、再生可能エネルギーの普及を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅 120千円/件 (上限) ・ 地区集会所 5,000千円/件 (上限) 	<p style="text-align: right;">17,000</p> <p>国府債他 一 17,000</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 環境衛生費</p>																
<p>・ 環境美化推進</p> <p>〔概要・目的〕 環境美化活動に取り組む団体に対する支援や美しいまちづくり推進員との協働による啓発活動を実施し、環境美化の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ袋、軍手の支給及び清掃用具の貸与 ・ 市内4駅前等でのごみのポイ捨て等禁止の啓発 ・ 美しいまちづくり表彰 等 	<p style="text-align: right;">1,110</p> <p>国府債他 一 1,110</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 環境衛生費</p>																

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 環境の規制・監視の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市民生活の保全及び良好な生活環境の向上を図るため、大気、水質、土壌、騒音及び振動等の環境監視を行うとともに、事業者に対し、関係法令に基づく規制・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公害の発生源となった事業者への指導 ・ アスベスト含有建材を使用した建築物解体工事等における作業指導 ・ 大気、水質、騒音等の状況の監視 ・ 公害等のパトロール（カラオケ騒音、資源物の持ち去り、廃棄物の不適正な排出及び不法投棄）等 	<p style="text-align: right;">42,509</p> <p>国府債他</p> <p style="text-align: right;">— 2,582 — 11,429 28,498</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 公害対策費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策14 学びによる市民文化の向上と発展		
<p>・ 望が丘地域交流スペースの運営</p> <p>〔概要・目的〕 望が丘地域交流スペースを運営し、市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書その他の資料の配架 ・ 市民が自主学習を行う場の提供 ・ 子どもの知育及び子どもとその保護者が相互の交流を行う場の提供 ・ 市民が憩い、相互の交流を行う場の提供 	<p style="text-align: right;">3,127</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">3,127</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 社会教育費</p> <p>(目) 社会教育総務費</p>
<p>◎ 生涯学習（多機能）施設整備事業</p> <p>〔概要・目的〕 ターミナル化構想に基づき、市民の生涯学習及び市民相互の交流を推進するとともに、高齢者福祉を増進するための市民活動の中核となる施設をアドバンスねやがわ1号館5階に整備する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備工事 ・ 備品購入 ・ 指定管理者選定 	<p style="text-align: right;">887,009</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">382,678</p> <p style="text-align: right;">344,400</p> <p style="text-align: right;">121,461</p> <p style="text-align: right;">38,470</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 社会教育費</p> <p>(目) 社会教育総務費</p>
<p>◎ 公共施設予約システムの構築</p> <p>〔概要・目的〕 公共施設予約システムについて、対象施設の拡充やキャッシュレス決済を導入することにより、公共施設の利用に係る市民等の利便性向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構築業務委託 ・ 対象施設の拡充 ・ キャッシュレス決済導入 <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 公共施設予約システム経費（使用料） 期間 令和9年度～令和13年度 限度額 95,040千円 	<p style="text-align: right;">40,248</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">40,248</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 市民生活費</p> <p>(目) 市民会館費</p> <p>(款) 産業経済費</p> <p>(項) 商工費</p> <p>(目) 産業振興センター費</p> <p>(款) 土木費</p> <p>(項) 公園費</p> <p>(目) 公園管理費</p> <p>(款) 教育費</p> <p>(項) 小学校費</p> <p>(目) 学校管理費</p> <p>(項) 中学校費</p> <p>(目) 学校管理費</p> <p>(項) 社会教育費</p> <p>(目) 社会教育総務費</p> <p>(目) エスポアール費</p> <p>(目) 学び館費</p> <p>(項) 社会体育費</p> <p>(目) 社会体育施設費</p> <p>(目) 市民体育館費</p>
<p>◎ 池の里市民交流センター空調設置工事</p> <p>〔概要・目的〕 池の里市民交流センターが令和7年2月に再度避難所として指定されたため、室温を適正に保つことで、災害時などの避難時に、熱中症や感染症が発症しない空間づくりを行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設置工事 ・ 空調設置工事施工監理委託 	<p style="text-align: right;">76,084</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">76,000</p> <p style="text-align: right;">84</p>	<p>(款) 教育費</p> <p>(項) 社会教育費</p> <p>(目) 社会教育総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 寝屋川文化芸術祭事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 市民に文化・芸術活動の成果発表や体験の機会を提供する寝屋川文化芸術祭を支援し、世代間の交流、文化・芸術活動の継承、普及推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 寝屋川文化芸術祭実行委員会への補助 【構成】 文化連盟、音楽連盟、校団PTA協議会等 【開催概要】 ・寝屋川文化芸術月間を実施 ・ねや市（手作り市）の開催 ・文化芸術体験講座の開催及び成果発表 ・合唱、ダンスなどの舞台発表の開催 ・作品の展示や体験教室の開催 等 【開催時期】 令和8年11月頃</p>	<p style="text-align: right;">15,901</p> <p>国府債他 一 15,901</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p>
<p>・ 囲碁・将棋活動推進事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 プロ棋士等の指導・助言を受けることができる小中学生囲碁・将棋大会等を支援し、伝統文化である囲碁・将棋の普及・継承並びに礼儀礼節をわきまえた青少年の育成を更に推進する。</p> <p>〔取組内容〕 寝屋川囲碁将棋連盟への補助 【構成】 市内で活動する囲碁・将棋の各種団体</p>	<p style="text-align: right;">656</p> <p>国府債他 一 656</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p>
<p>・ 寝屋川エンジョイマラソン事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 子どもたちやファミリー層を中心とした市民対象のマラソンを実施し、健康増進とスポーツの振興を図る。</p> <p>〔取組内容〕 寝屋川エンジョイマラソン実行委員会への補助 【構成】 寝屋川青年会議所、スポーツ振興連盟、スポーツ推進委員会、校団PTA協議会 等 【開催概要】 マラソン（3km、1.5kmほか）、グルメイベント 【開催時期】 令和9年2月</p>	<p style="text-align: right;">5,000</p> <p>国府債他 一 5,000</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p>
<p>・ エンジョイフェスタ in ねやがわ事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 子どもから高齢者までが楽しめるスポーツを中心としたイベント「エンジョイフェスタ in ねやがわ」を支援し、生涯学習の普及及び地域の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 エンジョイフェスタ in ねやがわ実行委員会への補助 【構成】 スポーツ振興連盟、校団PTA協議会、スポーツ推進委員会 等 【開催概要】 個人競技、チャレンジ・アトラクション等 【開催時期】 令和8年9月</p>	<p style="text-align: right;">7,000</p> <p>国府債他 一 7,000</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p>
<p>・ ダンスフェスティバル事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 市内のダンス部やダンス団体が日頃の成果を発揮し、交流できるダンスフェスティバルを支援し、青少年の育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 寝屋川ダンス実行委員会への補助 【構成】 参加学校・団体のダンス部の顧問・代表者</p>	<p style="text-align: right;">800</p> <p>国府債他 一 800</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 中央図書館の運営</p> <p>〔概要・目的〕 駅前の立地を活かし、学生の学びの場や憩いの場として、また、シルバー世代や働く世代などの日常的に図書館に通いにくい人たちが、自分の「時間」と「居場所」を求め、毎日行きたくなるような、落ち着きがある空間を創出するとともに、全世代の人々が一冊でも多くの図書に触れることができるよう、図書館ネットワークの中核として位置付け、図書の流通を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 図書の閲覧・貸出・返却 ・ 図書の検索・予約 ・ 読書活動・児童サービス事業 等</p>	<p style="text-align: right;">68,796</p> <p>国府債他 一 4,812 — — — — 63,984</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>
<p>・ 図書の配送事業</p> <p>〔概要・目的〕 予約本の受渡しを市内郵便局、各シティ・ステーション等を行うことにより、図書館利用者（子育て世代、シルバー世代等）の利便性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 日本郵便株式会社による各郵便局、各シティ・ステーション等への配送・回収</p>	<p style="text-align: right;">6,115</p> <p>国府債他 一 6,115 — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>
<p>・ 学校連携配送事業</p> <p>〔概要・目的〕 図書館資料の効果的な活用を進め、市立小中学校に通う児童・生徒の考える力を育む学習環境の更なる充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 学校図書館図書配送事業 市立小中学校が希望する中央図書館の本を月1回、各学校へ配送 ・ 児童・生徒への図書配送サービス事業 児童・生徒のタブレットから予約された中央図書館の本を週1回、各市立小中学校へ配送</p>	<p style="text-align: right;">5,134</p> <p>国府債他 一 5,134 — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>
<p>・ オーサービジット事業</p> <p>〔概要・目的〕 作家を招いて講演会等を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 一般作家及び児童絵本作家等を招いた講演会等の開催</p>	<p style="text-align: right;">790</p> <p>国府債他 一 790 — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>
<p>・ 第4次子ども読書活動推進計画の策定</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの読書活動の更なる推進のため、第4次子ども読書活動推進計画を策定する。</p> <p>〔取組内容〕 計画策定委員会の開催</p>	<p style="text-align: right;">64</p> <p>国府債他 一 64 — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>
<p>◎ 子どもの多読化推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 子どもたちが論理的思考力を身に付けることを目的とした「多読」の実践により、情報や知識の向上につなげ、子どもたちの考える力を育む学習環境の更なる充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ ディベート教育等に活用できる電子書籍セットの導入 ・ 読書通帳の配布</p>	<p style="text-align: right;">3,982</p> <p>国府債他 一 3,982 — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策15 豊かな自然がある暮らし		
<p>◎ 公共施設樹木剪定及び管理</p> <p>〔概要・目的〕 まちの景観やイメージを向上させ、都市の緑地環境を保全するため、市の玄関口となる寝屋川市駅東西駅前広場を始め対馬江大利線等の街路樹、緑地帯、その他公共施設の樹木の維持管理等を行う。</p> <p>〔取組内容〕 樹木及び緑地帯の維持管理 【対象】 対馬江大利線（新規） 等</p>	<p style="text-align: right;">53,693</p> <p>国府債他 — — — — 53,693</p>	<p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 緑化推進費</p>
<p>◎ 打上川治水緑地のリニューアル</p> <p>〔概要・目的〕 打上川治水緑地のリニューアルに向け、打上川治水緑地パークマネジメントプランに基づく公園施設の整備を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 整備工事</p> <p>〔継続費〕 総額 855,301千円 令和7年度 16,500千円 令和8年度 838,801千円 ・打上川治水緑地再整備工事</p>	<p style="text-align: right;">838,801</p> <p>国府債他 — — — — 419,400 377,400 42,001 —</p>	<p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 公園整備事業費</p>
<p>・ 南寝屋川公園のリニューアル (かやしまリノベーションプロジェクト)</p> <p>〔概要・目的〕 南寝屋川公園のリニューアルに向け、特徴ある公園施設の整備に向けた取組を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 詳細設計業務</p>	<p style="text-align: right;">131,731</p> <p>国府債他 — — — — 65,865 59,200 6,666 —</p>	<p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 公園整備事業費</p>
<p>・ アドバンスねやがわ1号館屋上整備事業 (都市再生整備計画事業)</p> <p>〔概要・目的〕 あらゆる世代のスポーツ・レクリエーション活動に資するよう、アドバンスねやがわ1号館屋上の小規模・多機能型スポーツ広場への整備を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 整備工事 ・ 備品購入</p>	<p style="text-align: right;">196,166</p> <p>国府債他 — — — — 79,372 71,400 45,394 —</p>	<p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 公園整備事業費</p>
<p>◎ 総合センター跡地整備事業</p> <p>〔概要・目的〕 あらゆる世代のスポーツ・レクリエーション活動に資するよう、総合センター跡地の小規模・多機能型スポーツ広場への整備を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 整備工事 ・ 備品購入</p>	<p style="text-align: right;">829,780</p> <p>国府債他 — — — — — 618,000 211,780 —</p>	<p>(款) 土木費 (項) 公園費 (目) 公園整備事業費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
施策16 地域づくり・きずなづくり		
<p>・ 地域協働の推進</p> <p>〔概要・目的〕 地域協働協議会の活動が活性化されるよう協議会への支援を行い、担い手不足解消に向けて継続的に協議していくことで地域協働の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働協議会活動の支援 ・ 地域協働基礎交付金の交付 ・ 地域協働協議会関係者会議の開催 	<p>57,509</p> <p>国府債他一 57,509</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>
<p>・ 自治会への災害備蓄品購入の支援 (地域コミュニティ活性化推進条例関連)</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が整備する災害備蓄品の購入に対して補助を行い、共助の取組を支援することで、自治会への加入を促進する。</p> <p>〔取組内容〕 自治会の災害備蓄品購入の補助 【補助率】 事業費の1/2 均等割50,000円＋世帯数加算額 (上限) 【対象】 200自治会</p>	<p>6,000</p> <p>国府債他一 6,000</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 自治振興費</p>
<p>・ 自治会デジタル化促進事業 (地域コミュニティ活性化推進条例関連)</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が地域住民に対して、デジタルツールを活用し情報共有できる環境整備を行うことで、自治会の負担を軽減し、若い世代の地域活動への参画を促進する。</p> <p>〔取組内容〕 LINE公式アカウント運営費の補助 【補助額】 66,000円 (上限) (ライトプラン5,500円/月×12か月) 【対象】 6自治会</p>	<p>396</p> <p>国府債他一 396</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 自治振興費</p>
<p>◎ (仮称) 寝屋川防災フェア</p> <p>〔概要・目的〕 災害時の地域コミュニティの重要性を伝え災害に強い地域づくりを進めるため、体験を通して防災意識と行動力を高め地域住民同士の共助の意識を育て、自ら助かり、互いに助け合える力の育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【開催内容】 防災迷路、防災クイズ大会、災害用トイレの使い方講座、トイレ凝固剤の配布等</p>	<p>1,398</p> <p>国府債他一 1,398</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 自治振興費</p>
<p>◎ 寝屋川まつりへの支援</p> <p>〔概要・目的〕 打上川治水緑地のリニューアル工事に伴い、令和8年は例年の開催場所を変更し、寝屋川駅前線で開催する寝屋川まつりを支援する。</p> <p>〔取組内容〕 実行委員会へ補助金の交付 【開催日】 令和8年8月23日 (日) 【開催場所】 寝屋川駅前線 (駅前大通り「さわやかロード」) 【開催内容】 ステージ、盆踊り、模擬店等</p>	<p>23,000</p> <p>国府債他一 23,000</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 自治振興費</p>
<p>・ 海外姉妹・友好都市との交流</p> <p>〔概要・目的〕 海外姉妹・友好都市との交流を通じて、市民の国際感覚の醸成や外国人に対する理解を深める。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニューポートニュース市民訪問団受入事業 ・ 黄浦区公式訪問団派遣事業 	<p>5,415</p> <p>国府債他一 5,415</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ 多文化共生の推進</p> <p>〔概要・目的〕 外国人が快適に生活できる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人の相談窓口 ・ 外国人と市民との交流広場 ・ 外国人のための生活ガイドの活用 等 	<p>4,714</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,032</p> <p>3,682</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 企画費</p>
施策17 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実		
<p>◎ 窓口環境の整備</p> <p>〔概要・目的〕 サービスゲートに設置している3者同時コミュニケーションツール及び遠隔窓口システムを運用するとともに、サービスゲートの低層階と高層階のやり取り等をデータで行うためのドキュメントスキャナーを運用し、「市民を動かさない」ための取組を推進する。また、「市民を待たせない、動かさない市役所」を基本コンセプトとして、市民が利用しやすい窓口環境を整備し、更なる窓口サービスの充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3者同時コミュニケーションツールの運用 ・ 遠隔窓口システムの運用 ・ ドキュメントスキャナーの運用 ・ 窓口専門職員の採用（拡充） ・ 接遇研修の実施（拡充） <p>・ 呼び出し状況配信システム付き発券機の運用</p> <p>〔概要・目的〕 サービスゲートにおいて、市民が来庁前や外出先等からスマートフォンで窓口の呼び出し状況を確認することができる呼び出し状況配信システム付き発券機を運用し、市民を「待たせない」窓口環境を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 呼び出し状況配信システム付き発券機の運用</p> <p>◎ 市民相談事業</p> <p>〔概要・目的〕 各種相談事業を実施し、市民の悩みの解決促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 法律相談、行政相談、登記相談、国税相談（実施回数を年10回から年15回に拡大）（拡充）、不動産・建築相談、相続・遺言書等作成相談等</p> <p>◎ 各種手続等デジタル化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 各種手続等のデジタル化を推進し、窓口手続の簡素化・省力化を図り、更なる窓口サービスの充実に向けた取組を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クレジット・電子マネー等決済機能の運用 ・ 窓口予約システム等の運用 ・ 「書かせない窓口」の推進事業の運用（拡充） <p>◎ 各種証明書コンビニ交付の手数料減額の拡充</p> <p>〔概要・目的〕 夜間、休日など閉庁時でも取得でき、即時性も高いコンビニ交付の利便性を市民に実感していただくため、交付手数料の減額を拡充し「来庁しなくてもよい市役所」の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、所得証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しの交付手数料を令和8年度に限り10円に減額</p>	<p>5,039</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>5,039</p> <p>767</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>767</p> <p>8,313</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>8,313</p> <p>9,671</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>514</p> <p>9,157</p> <p>1,510</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,510</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 市民生活費</p> <p>(目) 市民生活総務費</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 市民生活費</p> <p>(目) 市民生活総務費</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 広報広聴費</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 戸籍住民基本台帳費</p> <p>(目) 戸籍住民基本台帳費</p> <p>(項) 市民生活費</p> <p>(目) 市民生活総務費</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 戸籍住民基本台帳費</p> <p>(目) 戸籍住民基本台帳費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ マイナンバーカードの普及促進</p> <p>〔概要・目的〕 マイナンバーカードの普及をより一層促進するとともに、円滑にマイナンバーカードを交付し、保有率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各シティ・ステーションにおける申請補助等の実施 ・無料の写真撮影、申請書作成支援等 ・出張受付の拡充（地域や職場等での実施） 	<p style="text-align: right;">78,832</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">78,832 — — —</p>	<p>(款) 総務費 (項) 戸籍住民基本台帳費 (目) 戸籍住民基本台帳費</p>
施策18 市民ニーズの把握・情報発信力の強化		
<p>・ ニーズ把握等推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 新たなサービス（施策・事業）の立案、サービスの改善等を通じ、市民満足度の向上につなげるため、市民ニーズの把握とともに、市政運営の理解促進を図るタウンミーティング等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングの開催 ・転入アンケートの実施 ・テーマ別調査の実施 <p>◎ 動画配信による情報発信</p> <p>〔概要・目的〕 市公式YouTubeチャンネル「ネヤガワのウラガワ」では、「市民と行政との距離を縮める（行政の裏側を見せる）」をコンセプトに、月2回の定期配信を行っており、多様なコンテンツを配信することで市の様々な魅力を市内外の視聴者に届ける。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式YouTubeチャンネル「ネヤガワのウラガワ」の定期配信 ・生成AIソフトの導入（新規）等 <p>◎ 広報誌等で活用する説明ツールの作成</p> <p>〔概要・目的〕 広報誌等に掲載する市政情報を幅広い世代に分かりやすく説明するため、キャラクターを用いた説明ツールを作成する。</p> <p>〔取組内容〕 キャラクターを用いた説明ツールを作成</p> <p>◎ 市政情報の掲示</p> <p>〔概要・目的〕 即時性の高い市政情報の発信のため、市内各地域に市政情報に関するポスターを掲示する。</p> <p>〔取組内容〕 自治会に対して、広報板以外の場所で市政情報に関する大型サイズのポスター掲示を依頼等</p> <p>・ 「広報ねやがわ」等の発行</p> <p>〔概要・目的〕 広報ねやがわの発行等により、市政情報や地域情報を分かりやすく発信し、市民の市政への理解や認識、地域への愛着や自治意識の醸成を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ねやがわの発行 ・点字広報・声の広報の作成 等 	<p style="text-align: right;">1,824</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — 1,824</p> <p style="text-align: right;">294</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — 294</p> <p style="text-align: right;">3,960</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — 3,960</p> <p style="text-align: right;">4,763</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — 4,763</p> <p style="text-align: right;">73,832</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">37 — — 4,178 69,617</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>・ ホームページ等による情報発信</p> <p>〔概要・目的〕 市政情報等の「見える化」を推進するため、市ホームページ、市公式アプリ、SNS等多様な媒体を活用し、効果的な情報発信を行うとともに、市の情報発信媒体の利用促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 市ホームページ、市公式アプリ、SNSによる情報発信</p>	<p style="text-align: right;">6,800</p> <p>国府債他 一 6,118</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p>
施策19 未来へつなぐ行財政運営		
<p>◎ ふるさと納税の促進</p> <p>〔概要・目的〕 ふるさと納税の寄附者に対して返礼品（市の特産品や地場産品等）を提供すること等により、市外からの寄附を促進するとともに、企業版ふるさと納税を受け入れることにより、財源の確保及び地域産業の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税ポータルサイトへの広告掲載（拡充） ・ オンラインワンストップ環境の整備（拡充） ・ ふるさと納税協力事業者支援補助金 <p>【補助対象】 市内で事業所の新設や増設、返礼品の開発や生産力強化を行う事業者</p> <p>【補助金額】 獲得寄附金額の5割（成果連動型）</p> <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 ふるさと納税協力事業者支援に係る経費（補助金） 期間 令和8年度～令和10年度 限度額 400,000千円 <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 ふるさと納税管理業務経費（委託料） 期間 令和9年度 限度額 8,018千円 <p>・ 公金収納に係る管理業務</p> <p>〔概要・目的〕 サービスゲートにおいて、市税等の納付ができる公金収納機を運用管理することで、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、市が発行する納付書に対応 ・ 公金収納機で収納した市税等の伝送処理 等 <p>・ 国民健康保険料等の訪問催告</p> <p>〔概要・目的〕 訪問催告による早期の納付督促、実態調査等を実施し、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象世帯を戸別訪問 【実施期間】 令和8年8月～令和9年3月 ・ 納付督促 ・ 不当利得返還請求 	<p style="text-align: right;">397,733</p> <p>国府債他 一 247,733</p> <p style="text-align: right;">7,755</p> <p>国府債他 一 7,755</p> <p style="text-align: right;">6,069</p> <p>国府債他 一 5,110</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 徴税费 (目) 徴収費</p> <p>国民健康保険特別会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p> <p>後期高齢者医療特別会計 (款) 総務費 (項) 徴収費 (目) 徴収費</p>

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ 職員採用PR事業</p>	2,994	
<p>〔概要・目的〕 将来の寝屋川市のまちづくりを担う人材の確保を図るため、職員採用試験の実施についてPRを行う。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p>
<p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職情報サイトへの掲載 ・PRポスターの作成 ・職員採用説明会の開催 ・合同企業説明会への参加（新規）等 	2,994	
<p>・ 職員への被服貸与</p>	4,660	
<p>〔概要・目的〕 職員被服貸与規程に基づき、業務の生産性向上のため被服を貸与するとともに、市民が日常的に目にするごみ収集職員の被服をリニューアルし、市のイメージ向上を図る。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 職員研修厚生費</p>
<p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集作業服のリニューアル（令和7年度からの3か年計画） ・その他被服管理 	4,660	
<p>◎ (仮称) シェスタルームの設置</p>	552	
<p>〔概要・目的〕 職員の疲労回復や生産性の向上に寄与するとともに、職場環境の充実を図ることで、労働市場における競争優位を高め、優秀な人材の確保につなげる。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 職員研修厚生費</p>
<p>〔取組内容〕 短時間の仮眠（パワーナップ）を推奨する（仮称）シェスタルームを設置</p>	552	
<p>◎ AI技術の活用推進事業</p>	5,758	
<p>〔概要・目的〕 大量かつ定型的な業務にAI-OCR、RPAを活用し、業務の効率化を図るとともに、生成AIを活用した様々な問合せの自動応答化を進め、業務の省力化を図る。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 情報管理費</p>
<p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI-OCR、RPAの運用（22事務）及び導入（5事務）（拡充） ・生成AIの活用（職員間の問合せ自動応答化）（拡充） 	5,758	
<p>◎ 対話型AI電話の導入</p>	5,721	
<p>〔概要・目的〕 対話型AI電話を活用した市民からの問合せ対応の自動化を実施することで、市民サービスの向上及び業務の省力化を図る。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 総合センター費 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 保健福祉センター費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費 (款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育委員会総務費</p>
<p>〔取組内容〕 【対象】 市立小中学校及び障害福祉課</p>	5,721	
<p>・ 行政手続の一貫したオンライン化推進事業</p>	2,608	
<p>〔概要・目的〕 行政手続の申請から処分通知までのオンライン化を推進し、更なる市民の利便性向上、業務の効率化及びコスト削減を図る。</p>	<p>国府債他 一</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 情報管理費</p>
<p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子署名を付した処分通知（決定通知など）のメール送付 ・申請受付から処分通知までの事務フローのBPR推進 ・証明書に係る郵便料の無償化（期間限定） 	2,598	

項目及び事業概要	R8 当初予算額	予算費目
<p>◎ 政策イノベーションの推進</p> <p>〔概要・目的〕 訴求効果の高い新たな施策等の立案を進めるため、市の強み・ポテンシャル及びニーズ等の分析を全庁的に推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組事例の視察 ・外部専門人材の活用 ・ディベートによる人材育成の実施（新規） <p>・ みんなのまち基本条例の検証</p> <p>〔概要・目的〕 みんなのまち基本条例第27条の規定に基づき、同条例を検証する。</p> <p>〔取組内容〕 みんなのまち基本条例検証委員会の開催</p>	<p style="text-align: right;">3,525</p> <p>国府債他 一 3,525</p> <p style="text-align: right;">682</p> <p>国府債他 一 682</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>
その他事務事業		
<p>・ 水道料金（基本料金）現金給付事業</p> <p>〔概要・目的〕 長引く食料品等の物価高騰に直面する市民や事業者に対する支援として、水道料金（基本料金）17か月分相当額を支給する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【基準日】 令和8年1月1日</p> <p>【対象者】 給水契約者 用途「一般用アパート・マンション用」の集合住宅等に入居している者</p> <p>【給付額】 一般用 18,020円 特定施設用 140,250円 公衆浴場用 490,467円 臨時用 8,823円 家事共用 21,165円</p> <p>〈〈継続費〉〉 総額 2,240,799千円 令和7年度 1,643,635千円 令和8年度 597,164千円 ・ 水道料金（基本料金）現金給付事業</p>	<p style="text-align: right;">597,164</p> <p>国府債他 一 597,164</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費 (項) 営業外費用 (目) その他営業外費用</p>